

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月21日
【事業年度】	第39期(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	株式会社TKC
【英訳名】	TKC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚真玄
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028)648 - 2111
【事務連絡者氏名】	経営管理本部栃木経理部課長 古川重明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03)3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社TKC東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高 (百万円)	50,320	50,381	50,781	52,070	53,580
経常利益 (百万円)	5,434	5,585	5,700	5,752	6,091
当期純利益 (百万円)	2,673	2,815	2,963	3,110	3,311
純資産額 (百万円)	35,500	37,532	40,116	42,787	46,091
総資産額 (百万円)	52,593	53,891	57,483	60,958	63,269
1株当たり純資産額 (円)	1,186.62	1,254.62	1,339.57	1,428.97	1,539.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.38	94.11	97.38	102.30	109.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	69.6	69.8	70.2	72.9
自己資本利益率 (%)	7.8	7.7	7.6	7.5	7.5
株価収益率 (倍)	19.6	17.9	14.4	16.4	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,259	4,859	3,172	4,252	5,673
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,411	6,150	1,360	3,446	2,835
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	586	764	1,081	1,092	1,233
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,826	22,770	23,501	23,215	24,818
従業員数 (人)	2,061	2,103	2,147	2,158	2,157

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 第37期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成13年 9月	平成14年 9月	平成15年 9月	平成16年 9月	平成17年 9月
営業収入 (百万円)	46,268	46,673	46,888	47,982	49,535
経常利益 (百万円)	5,107	5,432	5,549	5,577	5,892
当期純利益 (百万円)	2,611	2,752	2,981	3,055	3,240
資本金 (百万円)	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
発行済株式総数 (千株)	29,916	29,916	29,916	29,916	29,916
純資産額 (百万円)	34,241	36,223	38,831	41,453	44,690
総資産額 (百万円)	47,456	48,820	52,323	55,986	58,238
1株当たり純資産額 (円)	1,144.56	1,210.85	1,296.86	1,384.62	1,493.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18 (9)	20 (9)	30 (10)	30 (15)	35 (15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.30	91.99	98.32	100.81	107.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	74.2	74.2	74.0	76.7
自己資本利益率 (%)	7.9	7.8	7.9	7.6	7.5
株価収益率 (倍)	20.1	18.3	14.3	16.7	18.7
配当性向 (%)	20.62	21.74	30.51	29.76	32.69
従業員数 (人)	1,826	1,859	1,901	1,892	1,914

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 第39期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和41年10月	当社は、昭和41年10月22日、会計事務所の職域防衛・運命打開及び地方公共団体の行政効率向上のための計算センターの経営を目的として、栃木県宇都宮市において設立されました。 株式会社栃木県計算センターの設立
昭和46年 8月	T K C 東京計算センターを開設、以後、全国的に計算センターを展開
昭和47年 9月	株式会社テイケイシイ東京用品センター（平成 5 年12月 株式会社 T K C 東京サブライセンターに社名変更）を設立（子会社） [平成12年 1月 当社が吸収合併] 株式会社テイケイシイ大阪計算センター（昭和62年 7月 株式会社 T K C 大阪用品センター平成 5 年12月 株式会社 T K C 大阪サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年 1月 当社が吸収合併] 株式会社テイケイシイ岡山計算センター（昭和62年 7月 株式会社 T K C 中四国用品センター、平成 5 年12月 株式会社 T K C 中四国サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年 1月 当社が吸収合併]
昭和47年11月	株式会社テイケイシイに商号変更 株式会社テイケイシイ東北計算センター（昭和62年 7月 株式会社 T K C 東北用品センター平成 5 年12月 株式会社 T K C 東北サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年 1月 当社が吸収合併]
昭和47年12月	株式会社テイケイシイ名古屋計算センター（昭和62年 7月 株式会社 T K C 中部用品センター、平成 5 年12月 株式会社 T K C 中部サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年 1月 当社が吸収合併]
昭和48年11月	株式会社テイケイシイ九州計算センター（昭和62年 7月 株式会社 T K C 九州用品センター平成 5 年12月 株式会社 T K C 九州サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年 1月 当社が吸収合併]
昭和50年 8月	東京ラインプリンタ印刷株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和51年 2月	株式会社テイケイシイ埼玉計算センター（昭和62年 7月 株式会社 T K C 関信用品センター平成 5 年12月 株式会社 T K C 関信サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立(子会社) [平成12年 1月 当社が吸収合併]
昭和53年 1月	T K C システム開発研究所を開設
昭和57年10月	T K C 保安サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和59年10月	T K C 税務研究所を開設
昭和60年 2月	株式会社 T K C マネジメントコンサルティングを設立（現・連結子会社）
昭和60年 4月	T K C 沖縄情報サービスセンターを開設、以後、全国的に情報サービスセンターを展開
昭和60年 8月	O A 技術開発センターを開設
昭和61年12月	定款上の商号を株式会社 T K C に変更
昭和62年 6月	計算センターの名称を情報センターに改称
昭和62年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年 9月	T A S K 技術開発センターを開設

年月	沿革
平成2年3月	T K C 東京第2情報センター、T K C 新宿南情報センター及びT K C 池袋情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 東京統合情報センターを開設
平成2年4月	株式会社T K C 戦略経営研究所を設立 [平成12年10月 当社が吸収合併]
平成3年6月	T K C データ・エントリー・センターを開設
平成4年1月	T K C 判例検索サービスセンターを開設
平成4年11月	T K C 大阪情報センター、T K C 京都情報センター及びT K C 兵庫県情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 関西統合情報センターを開設
平成6年2月	システム開発センターを開設
平成8年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成10年1月	T K C 名古屋情報センター、T K C 静岡県情報センター及びT K C 長野県情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 中部統合情報センターを開設
平成10年6月	新システム開発センターを開設
平成11年7月	システム開発部門において品質保証の国際規格「I S O 9 0 0 1」の認証を取得
平成13年3月	T K C 九州情報センター、T K C 熊本情報センター及びT K C 鹿児島情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 九州統合情報センターを開設
平成14年11月	登記社名を定款上の商号である株式会社T K Cに変更
平成15年3月	東京ラインプリンタ印刷株式会社（現・連結子会社）において財団法人日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得
平成15年7月	T K C 岡山情報センター、T K C 広島情報センター及びT K C 四国情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 中四国統合情報センターを開設
平成15年10月	T K C 北海道情報センター、T K C 東北情報センター、T K C 栃木県情報センター及びT K C 沖縄情報センターの情報処理サービス部門をT K C 統合情報センターに、S C G 部門をT K C S C G サービスセンターにそれぞれ改組 T K C 情報サービスセンター（会計事務所事業）の名称をT K C S C G サービスセンターに改称 T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）を開設
平成16年4月	民間企業では初めて「L G W A N（総合行政ネットワーク）- A S P 接続資格審査」に合格 財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用認定を取得（地方公共団体事業部門）
平成17年6月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用認定を取得（全社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社3社により構成されており、会計事務所事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売）、地方公共団体事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売）及び印刷事業を営んでおります。

各事業における当グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

1 会計事務所事業

主要なサービス・商品	当社及び関係会社の位置づけ
1. 情報処理サービス TKC 統合情報センターによるコンピュータ・サービス TKC インターネット・サービスセンター（TISC）によるコンピュータ・サービス	（サービス及び販売） 当社は、会計事務所またはその関与先企業に対し、情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器及びコンピュータ会計用事務用品の販売等を行っております。
2. ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等	（製造及び制作） 1. 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、情報処理サービスを行うために使用するTKCコンピュータ会計用連続帳表等の印刷及びTKCコンピュータ会計システムを利用するための事務用品を製造しています。 2. 関連会社(株)TKC出版は、諸情報を提供するための月刊誌等の制作を行っております。
3. オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売	（その他） 1. 子会社TKC保安サービス(株)は、当社所有ビルの警備・営繕等の管理業務を行っております。 2. 子会社(株)TKCマネジメントコンサルティングは、財務、会計、経営に関する情報システムの販売及びコンサルティング業務等を行っております。
4. サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等	3. 関連会社(株)スカイコムは、当社から一部のソフトウェアの開発を受託しております。 4. 関連会社(株)アイタックシステムズは、当社からオフィス機器を仕入れて会計事務所の関与先企業に販売しております。

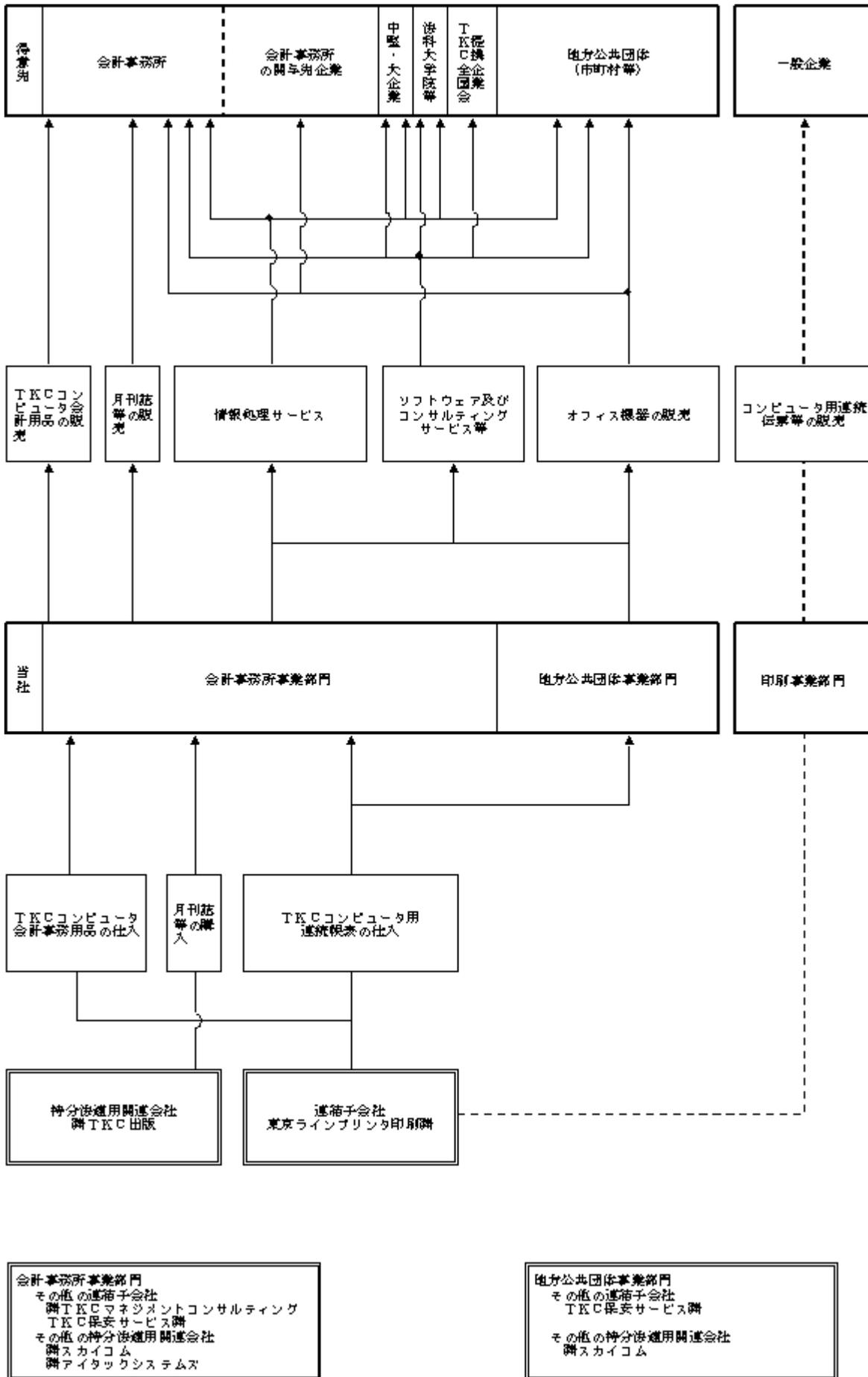
2 地方公共団体事業

主要なサービス・商品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>1. 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス T K C インターネット・サービスセンター (T I S C) によるコンピュータ・サービス</p> <p>2. ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>3. オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>	<p>(サービス及び販売) 当社は、地方公共団体に対し、情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等を行っております。</p> <p>(製造) 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、情報処理サービスを行うために使用する T K C コンピュータ用連続帳表等の印刷を行っております。</p> <p>(その他) 1. 子会社 T K C 保安サービス(株)は、当社所有ビルの警備・営繕等の管理業務及び当社のコンピュータ出力帳表等の梱包及び発送業務の一部を行っております。 2. 関連会社(株)スカイコムは、当社から一部のソフトウェアの開発を受託しております。</p>

3 印刷事業

主要な製品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等</p>	<p>(製造及び販売) 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、一般企業向けのコンピュータ用連続伝票及び一般事務用伝票等の製造・販売を行っております。</p>

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
東京ラインプリンタ印刷(株)	東京都板橋区	100	印刷業 コンピュータ用連続帳票等の製造・販売	55.0	コンピュータ用連続帳票の仕入等 事務所の賃貸 倉庫の賃借 役員の兼任等...有
T K C 保安サービス(株)	栃木県宇都宮市	10	警備・営繕及び清掃業務	100.0	警備・営繕等及び梱包・発送業務 役員の兼任等...有
(株)T K C マネジメントコンサルティング	東京都新宿区	100	財務、会計、経営に関する情報システムの販売及びコンサルティング業務	100.0	システムの販売 コンサルティング業務の委託等 役員の兼任等...有

(注) 1. 東京ラインプリンタ印刷(株)は特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)T K C 出版	東京都千代田区	166	月刊誌の制作等	32.5	月刊誌の購入等 役員の兼任等...有
(株)スカイコム	東京都台東区	333	システムの開発と販売	28.6	システム開発の委託 事務所の賃貸 役員の兼任等...有
(株)アイタックシステムズ	東京都中央区	60	オフィス機器・周辺機器及び事務用消耗品等の販売	40.0	オフィス機器の売上 事務用消耗品の仕入 役員の兼任等...無

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
会計事務所事業	1,325
地方公共団体事業	591
印刷事業	51
全社(共通)	190
合計	2,157

(注)従業員数は就業人員数であります。

(2)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,914	34.3	10.9	6,040,077

(注)1.従業員数は就業人員数であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度において、売上高は53,580百万円（前連結会計年度比2.9%増）、経常利益は6,091百万円（前連結会計年度比5.9%増）、当期純利益は3,311百万円（前連結会計年度比6.5%増）の業績となりました。

当連結会計年度の事業部門別の概況は、次のとおりであります。

1. 会計事務所事業部門における営業の概況

(1) 会計事務所を取り巻く経営環境の変化

近年、わが国の会計事務所は、その顧客である中小企業を取り巻く経営環境の変化並びに社会制度及び法制の改革、さらには情報通信技術（ICT）の進展などに強い影響を受けて、優勝劣敗の傾向が顕著となってきております。すなわち、中小企業においては、経済のグローバル化、規制緩和による競争の激化、少子高齢化、後継者難、右肩上がりの経済の終焉、公共投資の削減、金融環境の変化などにより、経営環境はきわめて厳しく、その多くにおいて採算性は悪化し、どの中小企業においても自社の存続のための経営戦略が模索されるようになりました。また、わが国の社会制度と法制の改革は、国と地方の大幅な財政悪化を背景として、小さな政府と民間企業に自立と健全かつ厳しい競争を求める姿勢に大きく転換しつつあります。そのため会計事務所においても、かくも困難な状況にある中小企業（顧客）に対して、いかに適切かつ強力な支援体制を構築できるか、そして地域社会において、いかに社会的信用力を高めるかが最重要課題となってきました。

このような傾向は、以下の諸要因により、今後さらに加速されていくものと予想されております。

（以下、当社の顧客である税理士または公認会計士を「TKC会員」、TKC会員の会計事務所を「TKC会員事務所」、TKC会員の顧客である企業を「関与先企業」、TKC会員が加盟する全国組織を「TKC全国会」、全国で20ある地域組織を「TKC地域会」と表記します。なお、TKC全国会は昭和46年8月17日に創設されております。）

TKC会員の関与先企業の経営環境

当社では、昭和50年から「TKC経営指標」を発行しております。平成17年版（平成17年5月発行）では、TKC会員の関与先企業（中小企業）のうち、平成15年決算と平成16年決算の2期比較が可能な224,221法人について財務分析を行っております。

これによると、224,221法人の平成16年における売上高の総額は、48兆6千億円（前年比101.2%）で、前年の平成15年では48兆3百億円（前年比99.1%）でしたから、三期ぶりにわずかながら増加に転じました。

これを業種別に見ると、建設業では平成15年の売上高は前年比95.2%、平成16年は前年比98.9%と、やや下げ止まりが見られたものの依然悪化傾向が続いております。その一方で製造業では売上高の改善が見られ、平成15年の売上高は前年比100.7%、平成16年は103.9%と二期連続の増加となりました。なお、224,221法人の黒字決算割合は51.4%で、平成9年以来7年ぶりに50%を上回る結果となりました。

このように中小企業においては、製造業を中心に明るい兆しが見えつつありますが、全体的には依然として厳しい経営環境にあり、TKC会員にとっては、関与先企業に対する適正申告の指導に加えて、黒字決算、経営革新あるいは企業再生を支援していくことが緊急の課題となってきております。

国及び地方自治体における中小企業政策方針の転換

平成11年に「中小企業基本法」が抜本改正され、国は、それまでの二重構造論に基づく中小企業政策を転換し、新たに中小企業を「わが国経済の活力の源泉」として位置づけ、その政策理念として「中小企業の多様で活力のある成長発展」を採用いたしました。

この方針に沿って、平成11年には「中小企業経営革新支援法」及び「新事業創出促進法」が制定され、平成12年には「中小企業創造活動促進法」が改正されております。これらの法律は、産業活力創出と雇用拡大を推進するために、新市場・成長分野に果敢に挑戦する中小企業群の創生・拡大が重要であるとの認識の下で、自助努力を基本とする経営革新と経営基盤強化のための支援策が、国及び地方において推進されてきております。

平成17年においては、これらの三法は「中小企業新事業活動促進法」（「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」）として統合され、(1)創業、(2)経営革新、(3)新連携の取り組みを支援するとともに、(4)これらの新たな事業活動の促進に資する事業環境基盤の充実を図るための基本政策として、広くその活用が求められることになりました。

このような国の中小企業政策に対応して、税理士は、税務と会計の専門家として、その関与先である中小企業に対する経営革新あるいは企業再生の指南役としての役割を果たすことが期待されるようになってきております。

税理士法の抜本改正の影響

平成14年4月1日に施行された改正税理士法は、税理士法人制度の創設、税理士に対する出廷陳述権の付与、税理士法第33条の2に定める書面添付制度における意見聴取制度の拡充を基本としながら、さらに広告規制の緩和、報酬規定の撤廃等、さまざまな領域にわたって抜本的な改革を進めるものとなっております。したがって今後、わが国の税理士業界においては、これまでの業界秩序が崩壊し、市場競争が激化すると共に、会計事務所の優勝劣敗の傾向がさらに顕著になると予想されております。

商法抜本改正・会社法制の現代化が成立（平成18年5月施行の見込み）

平成17年6月29日、第162回国会で「改正商法」及び「会社法」が成立しました。ここ約10年間の商法改正の動向は、大会社を主な対象とする制度改正が中心でしたが、今回の改正は、わが国の企業の約99%を占める中小会社にまで対象を広げ、かつ明治23年以来の大規模な改正となっております。

本改正は、商法の現代化という形式的な部分と、経済のグローバル化とIT時代の本格的な到来という社会経済情勢等の変化を踏まえた実質改正の部分とからなっており、会計事務所においては、後者のうち、特に計算書類の正確性の確保という観点から実施された改正条文を重視すべきであると考えております。その中でも、株式会社の会計帳簿の作成に関して、「適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない」と記帳条件が明確化（会社法第432条）されたことは、TKC会員が実施する毎月の巡回監査の社会的評価を高め、さらに巡回監査の精度を高めるものと認識しております。

また、新設される会計参与制度は、取締役と共同して決算書を作成する、即ち、計算書類の正確性を高めることを目的としており、この会計参与の資格者として税理士及び税理士法人が登用されたことは、税理士が税務の専門家たる従来の立場に加えて、会計の専門家としての立場が法定されたことを意味するため、税理士の職域の拡大に資するものと期待しております。

消費税の本則課税事業者の大幅な増大

平成15年度の税制改正により、消費税の事業者免税点制度の適用上限が3千万円から1千万円に、また簡易課税制度の適用上限が2億円から5千万円にそれぞれ引下げられました。この改正に伴い、会計事務所の法人関与先の大半が本則課税事業者となりました。

そのため、本則課税事業者となる関与先企業が、会計記帳に当たって遵守すべき「仕入税額控除適用の要件」（消費税法第30条）に正しく対応できるよう、指導・支援体制の一層の整備が求められることになりました。なお、個人事業者の場合は、平成17年1月からの適用で、新たに約140万の課税事業者が生まれております。

「連結納税制度」の導入

平成14年8月1日に施行された法人税の「連結納税制度」は、親法人と国内の出資比率100%の子法人を抱える企業グループのための税制です。導入後2年間は連結付加税が上乘せされたため、この制度を採用する企業は少ない状況でしたが、その廃止により、中堅・大企業での採用が徐々に増えてきております。

また、平成15年5月に、公認会計士の独立性の強化等を目的として公認会計士法が改正され、公認会計士及び監査法人は監査対象企業に対して非監査業務を提供することが全面的に禁止されました。もとより監査法人による税務コンサルティングは非監査業務にあたるため、監査対象企業に対して提供することが禁止され、その結果として連結納税等の分野で税理士の活躍の場が大きく広がってきております。なお、連結納税制度は、大企業のみならず地場の中小・中堅企業においても採用するケースがあるため、税理士の的確な対応が求められています。

国税と地方税の「電子申告」への対応

平成16年6月の法人税の電子申告の全国展開に続いて、平成17年1月には申告所得税の電子申告が全国展開されました。また、平成17年2月からは地方税の電子申告が段階的に開始され、すでに12都道府県で実施されております。すでにTKC全国会においては、国税及び地方税の電子申告の推進を税理士の社会的使命として位置づけ、「電子申告推進プロジェクト」を組織し、その普及に努めています。電子申告は、電子署名、インターネット、XML、XBRLなどの最新の情報通信技術を取り入れたものとなっているため、会計事務所においては、情報通信技術（ICT）の利用環境の整備が一層求められることとなります。

「中小企業の会計に関する指針」への対応

平成14年6月に中小企業庁殿が「中小企業の会計に関する研究会報告書」を公表したことに伴い、日本税理士会連合会殿では「中小会社の会計基準」（平成15年1月）及び「中小会社会計基準に関するチェックリスト」（平成15年3月）を公表し、税理士にその遵守を求めるようになりました。また、日本公認会計士協会殿においては「中小会社の会計のあり方に関する研究報告」（平成15年6月）を公表しています。

さらに平成17年8月3日には、日本税理士会連合会殿、日本公認会計士協会殿、日本商工会議所殿及び企業会計基準委員会殿が、これら3つの報告書を統合し、「中小企業の会計に関する指針」として公表いたしました。これは上記4団体に加え、中小企業庁殿もオブザーバー参加された検討委員会で作成され、中小企業、とりわけ新会社法において導入される「会計参与制度」を採用する中小企業が、計算書類を作成するに際して準拠することが望ましい会計処理を示すものとなっております。

この指針を遵守して中小企業の会計処理を適切に行うことは、国際会計基準の導入がもたらす加重負担を軽減すると同時に、これまで税理士事務所が中小企業に対して実施してきた会計指導の法的根拠となる「確定決算主義」（法人税法第74条）の堅持につながることから、極めて重要な意味を持っております。

なお、「中小企業の会計に関する指針」に準拠して計算書類を作成する場合は、減損会計、税効果会計、退職給付会計など、税法基準とは異なる会計処理が求められることがあるため、これに基づいて法人税申告書を作成する場合は、複雑な別表調整を行う必要性が生じることになります。そのため、税理士は同指針に精通すると共に、「確定決算主義」を堅持するためにも、法人税申告書の作成方法について一層の研鑽が必要となります。

「国際会計基準」への対応

会計事務所の関与先企業の大半は中小企業ですが、その中でも株式公開を目指すベンチャー企業、上場会社の子会社で連結決

算の対象となる企業等が存在し、これらの企業に対しては、国際会計基準の影響下にあるわが国の証券取引法等に従った会計処理を行うことが求められております。

また、商法上も近い将来、資本金が5億円以上の大企業については国際会計基準の適用が予想されることから、すべての会計事務所において、新しい連結会計制度、税効果会計、キャッシュ・フロー計算書、退職給付会計、減損会計などの国際会計基準についての正確な知識と実務上の対応力が求められるようになります。

(2) 会計事務所事業部門の戦略目標

以上のような現状認識の下で、当社では、会社定款に定める事業の目的(第2条第1項「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」)に基づいて、会計事務所事業部門の戦略目標を次のように設定しております。

T K C 会員の関与先企業拡大支援

これまでに多くの金融機関から「融資審査で、T K C マークがついている決算書を見ると安心する。T K C システムは、過去の会計データの改ざん(訂正・追加・削除)が不可能であること。さらに決算書に添付される「データ処理実績証明書」により、いつ月次決算が実施されたのかが客観的に分かるため信頼性が非常に高い」との評価をいただいております。これらは、T K C 全国会がその第1の事業目的として「租税正義の実現」を掲げ、長年にわたって税理士の社会的使命の完遂に向かって努力を継続してきた成果であると共に、T K C 全国会の指導の下に開発されてきたT K C システムの効用とが相俟ったものと言えるでしょう。そのような高い評価を得ているT K C 会員に対する支援が、わが国の中小企業の再生と発展につながるとの認識から、「T K C 会員の関与先企業拡大支援」を第1の戦略目標として各種の広報活動を展開しております。

T K C 全国会の第2次「成功の鍵作戦(K F S) 2 1」への積極的な支援活動

T K C 全国会では、中小企業の黒字決算と適正申告、さらには経営革新を支援するために、全国で20のT K C 地域会と連携して「成功の鍵(K F S) 作戦2 1」と名付けたキャンペーンを推進しております。

第1次の「成功の鍵(K F S) 作戦2 1」は、平成11年1月から平成13年12月までの3年間にわたって展開され、その成果として、翌月巡回監査率の向上、黒字決算割合の改善、経営計画立案支援業務の定着、F X 2等の自計化企業の飛躍的な増大、さらには金融機関等におけるT K C 全国会の認知度の向上などが実現されました。

さらにT K C 全国会では、平成15年1月から、

- 1) 関与先企業の黒字決算割合の向上を図る。
- 2) 関与先企業の創業・経営革新を支援する。
- 3) 会計事務所の社会的使命を完遂する。

の3つのビジョンの下に、次に示す12の戦略目標を掲げ、これを達成するため第2次「成功の鍵(K F S) 作戦2 1」を推進しております。

- 1) 迅速な月次決算のための翌月巡回監査率の向上(目標: 60%以上)
- 2) 関与先企業の黒字決算割合の向上(目標: 60%以上)
- 3) 黒字決算に役立つパソコン会計ソフト「F X 2」の普及(目標: 12万社)
- 4) 経営計画の立案に役立つ「継続M A S」の普及(目標: 12万社)
- 5) 創業・経営革新アドバイザーの育成(目標: 1万名)
- 6) 経営革新支援法承認企業の育成(目標: 5千社)
- 7) 適正申告を担保する税理士法第33条の2の書面添付の実践(目標: 10万社)
- 8) 「中小企業会計基準」の遵守と普及促進(目標: すべての関与先企業)
- 9) T K C 会員の増強(目標: 1万名)
- 10) 社会福祉法人の新規受託(目標: 5千法人)
- 11) 企業防衛・リスクマネジメントの推進
- 12) 電子申告の実践

当社では、このようなT K C 全国会の事業展開が、当社の事業目的である「会計事務所の職域防衛と運命打開」の今日的意義につながるものとして、会社の総力を挙げて支援しております。

「中小企業の会計に関する指針」の遵守と普及促進

T K C 全国会では、平成17年8月に公表された「中小企業の会計に関する指針」を最重要視し、すべての関与先企業に対してその普及を促進するとの方針を掲げております。

さらに当社では、前述したように、T K C 会員が「中小企業の会計に関する指針」に準拠した計算書類に基づいて法人税申告書を作成する場合に備えて、そこで必要となる別表調整を適正に実施できるよう、財務会計システム及び税務情報システムを改訂すると共に、T K C 全国会の中央研修所及びT K C 地域会と協力して、全国8,200件のT K C 会員事務所に対して情報発信に努めてまいります。

大企業市場の開拓と関与先拡大支援

国際会計基準への対応と新しい税制の導入は、上場企業等に対して大きな影響をもたらしており、すでに大企業は、四半期開示を含む新しい連結会計制度、連結納税制度、電子申告制度などへの取り組みを開始しております。

そのような新しいニーズに対応して、当社では「連結会計システム」(eCA-DRIVER)、「税効果会計システム」(eTaxEffect)、「連結納税システム」(eConsoliTax)、「電子申告システム」(e-TAX)を、大企業市場への突破口づくりとして開発すると共に、TKC会員と協力して市場の開拓に当たり、TKC会員の関与先拡大に貢献してきています。

TKC会員1万名超体制の構築

平成17年9月30日現在で、TKC会員は約9,200名、TKC会員事務所は約8,200件ですが、平成17年12月末までにTKC会員が1万名超となるよう、TKC全国会(ニューメンバーズ・サービス委員会)と連携して、新規会員増強活動を推進しております。

TKCインターネット・サービスセンターの活用によるWebサービスの拡大

わが国におけるインターネットの普及率は、国際比較においてまだ低く、デジタル・デバイド(情報格差)が国際競争力の低下にもつながると懸念されております。そのような現状を打開することを念願して、当社では平成15年10月にTKCインターネット・サービスセンター(TISC)を完成させました。当社では、このTISCを新たなサービス拠点として、TKC会員事務所とその関与先企業の支援に特化したインターネット・サービスのコンテンツを充実させるほか、最高度のデータ・セキュリティ体制の下で、ブロードバンドによるインターネットの利用ができるような環境整備に力を尽くしてまいります。

(3) 当連結会計年度における会計事務所支援業務の概況

当連結会計年度においては、TKC全国会が第2次「成功の鍵(KFS)作戦21」に掲げる戦略目標の達成に向けての支援に加えて、TKC統合情報センターのホスト・コンピュータ利用による財務会計システムの充実、法人税、所得税、消費税、相続税等に関する税務情報システムの機能強化、電子申告への積極的な対応、クライアント・サーバ方式による会計事務所オフィス・マネジメント・システム(OMS)、さらに関与先企業向けパソコン会計ソフト(FX2シリーズ)等の開発と改善に鋭意努力し、併せてシステム・コンサルティング・サービスの強化充実を図ってまいりました。また、中小企業向けのシステムの開発提供に止まらず、中堅・大企業向けの新しいシステムの開発と市場開発にも傾注しております。これらの諸活動の主な内容は次のとおりです。

「TKC電子申告システム」(e-TAXシリーズ)の提供

平成16年2月2日から、全国に先駆けて名古屋国税局管内で国税(所得税と個人の消費税)の電子申告がスタートし、同年3月22日からは法人税と法人の消費税の電子申告が開始されました。また、地方税の電子申告は、法人地方税(都道府県民税及び事業税)について平成17年2月1日から受付が開始され、平成18年1月には13政令指定都市の法人市民税の受付が開始される予定となっております。

当社では、TKC会員事務所にも最も快適な環境で電子申告を実施して頂くために、会員事務所に対する支援態勢を強化すると共に、それぞれの電子申告の受付開始までに「個人用TKC電子申告システム(e-TAX2000)」、「法人用TKC電子申告システム(e-TAX1000)」、さらに地方税の電子申告にも対応した「法人用TKC電子申告システム(e-TAX1000)」を開発提供いたしました。その結果として、電子申告が可能となすすべての税目について、TKC会員事務所にも「日本で一番乗り」を達成していただきました。

また、これらに加えて「法定調書用TKC電子申告システム(e-TAX9000)」、「電子納税システム(e-TAXPayment)」、「電子申請システム(e-DMS)」を開発提供しております。さらに、償却資産申告書の電子申告にも対応したシステムの開発を、平成18年1月提供に向けて進めております。

TKCの「TKC電子申告システム」(e-TAXシリーズ)は、会計事務所においてこれまでどおりの業務プロセスによる決算申告業務を終了した直後に、「ワン・クリック」で電子申告に必要なデータを自動作成することができます。そのため、最も便利な電子申告システムとしてTKC会員事務所から高い評価を得ることができました。

なお、国税庁が公表した「国税の電子申告・納税件数(平成17年10月24日現在)」によれば、法人税の電子申告の総件数は34,828件でしたが、そのうちの約80%以上がTKC会員事務所によって実施されたことが判明しております。

また、平成16年6月からは、後日の確認と修正申告に備えて、電子申告終了後に電子申告データをTKCインターネット・サービスセンター(TISC)において10年間保管するサービスも開始しております。

改正消費税法に対応したシステムの改訂

平成16年4月に施行された改正消費税法により、新たに簡易課税事業者または本則課税事業者となる会計事務所の関与先企業が増加し、関与先企業の経理担当者の事務負担が増大すると予想されております。当社では、正確な消費税の課税区分の処理を支援するため、TKC会員事務所に対して改正消費税法対応「消費税課税区分基準書」を、関与先企業分無償配布するとともに、FX2等の自計化システムについては、仕訳の入力時に予め登録された「取引内容」から正しい「課税区分」を選択できる「科目別課税区分一覧」の機能を搭載いたしました。

「連結会計システム」(eCA-DRIVER)の提供

平成17年4月よりマイクロソフト社殿の最新技術である「.NETフレームワーク」を活用した新しい「連結会計システム(eCA-DRIVER)」の提供を開始しました。

CA-DRIVERの優れた機能を継承し、さらにご利用企業グループの要望を取り入れた大幅なレベルアップを施しております。現在、ご利用企業累計190(CA-DRIVERユーザ含む)を超える企業グループに導入されており、以前にも増して高い評価を得ております。

上場会社においては、平成19年4月1日以降開始する事業年度から、四半期業績開示が義務化されることとなります。また連結企業グループの業績管理を目的とした、連結企業グループ単位での予算実績管理やセグメント別の業績管理、さらにはグループ内での複数連結グループに対応した複数連結等の業績管理が求められております。eCA-DRIVERでは、制度面での対応に加えて、これらの連結グループの業績管理を目的とした機能面での充実を図り大幅なレベルアップを実現いたします。

「連結納税システム」(eConsoliTax)の提供

法人税に関する連結納税制度が平成15年3月期から適用されるようになりました。また、平成16年度の税制改正において連結付加税が廃止されたため、連結納税制度の導入を検討する企業グループが増加しつつあり、国税庁殿の発表によれば平成17年9月末には686の企業グループ(親法人)、7,249社(親法人と子法人の合計)が連結納税制度適用の承認申請を行っております。

当社では、TKC会員の中堅・大企業市場における関与先拡大を支援するため、TKC全国会システム委員会の指導の下に、わが国で最初に「連結納税システム」(eConsoliTax)を開発し、平成15年6月より提供を開始いたしました。以後毎年6月には各年度の税制改正に対応したシステムを開発提供しており、現在、この「連結納税システム」は世界的にも著名な日本企業を含む約110企業グループ、1,800社において採用され、TKC会員の関与先拡大に貢献しております。

「税効果会計システム」(eTaxEffect)の提供

連結納税制度の開始により、連結納税企業グループにおける税効果会計の計算は大変複雑なものとなりました。このため、「連結納税システム」(eConsoliTax)のオプションシステムとして「税効果会計システム」(eTaxEffect)を開発し、平成15年12月から提供を開始しました。当システムは、日本公認会計士協会の実務指針等に完全に準拠したシステムとして、多くの連結納税企業グループでご採用いただいております。

「TKC全国会ネットワーク」(ProFIT)の整備充実

当社では、平成8年10月、TKC会員、TKC全国会及び全国で20のTKC地域会、TKC社員、TKC全国会の提携企業などを結ぶイントラネット「TKC全国会ネットワーク」(ProFIT: Network Providing Faster Information to TKC Members)を構築しサービスを提供しております。現在、このイントラネット・サービスは、インターネット上の公開サイトである「TKC全国会ホームページ」と連携して、TKCグループ内の情報基盤として積極的に活用されております。

当連結会計年度においては、この「TKC全国会ネットワーク」(ProFIT)に「ウィルス対策レベル確認コーナー」、「TKC研修カレンダー・受講申込コーナー」、「電子申告Q&Aコーナー」、「よくある質問Q&A集」などのサイトを立ち上げました。さらに独自の「スパム(迷惑)メール対策」を新たに施し、高いブロック率を実現しております。

コンピュータウィルス対策プログラムの無償提供

当社では顧客に対するコンピュータウィルス対策支援サービスとして、すべてのTKC会員事務所及び当社のFX2等の自計化システムを導入するすべての関与先企業に対して、平成9年から「TKCウィルス対策プログラム」を無償で提供しております。そのプログラムにはトレンドマイクロ社殿の「ウィルスバスター」を採用し、16万本のライセンス契約を結んでおり、当社は世界最大級のユーザとなっております。さらに平成18年1月からは情報セキュリティを強化するため、スパイウェア対策ソフトを追加し、これも無償提供する予定です。

すべてのパソコンを監視する「ウィルス対策レベル確認コーナー」を設置

当連結会計年度においては、「コンピュータウィルス対策」と「ウィンドウズ・セキュリティホール対策」を一層強化するため、前述のコンピュータウィルス対策プログラムの無償提供に加えて、「TKC全国会ネットワーク」(ProFIT)を活用して、顧客が利用するすべてのネットワークについて、その回線ごとに「ウィルス注意情報」の提供を開始し、さらにTKCのネットワークと接続するすべてのパソコン(約16万台)を監視対象とする「ウィルス対策レベル確認コーナー」を設置しました。このコーナーでは、TKC会員事務所、関与先企業及び当社の各部門で利用するすべてのパソコンについて、

- 1)最新のウィルス対策プログラムが登録されているか。
- 2)最新のウィルス対策プログラムのパターンファイルが登録されているか。
- 3)すべてのセキュリティホール修正プログラムが登録されているか。

を診断し、仮にこれらが未登録の場合は即座にダウンロードできる仕組み(ビジネスモデルとして特許出願中)を提供しております。

TKCセキュリティ・ゲートウェイ・サービスの提供

当社のネットワーク・サービスは、富士通殿の「FENICS」をアウトソーシングして全国展開しております。これは毎秒25ギガビットを超える通信容量を持つ信頼性の高い高速ネットワークであり、アクセスポイントも全国で203都市に達しております。

ブロードバンドの本格的な普及期を迎えて、TKC会員事務所においても従来の公衆電話回線やISDNからADSLやFTHのブロードバンドへの移行が急速に進められております。なお、当社の場合は、TKC会員事務所が実施する財務会計や税務申告のためのデータ伝送とデータ処理には高度なセキュリティ・レベルが要求されるため「TKCセキュリティ・ゲートウェイ・サービス」(ブロードバンド)を独自に開発・提供しております。同サービスは、現在5,100を超えるTKC会員事務所において利用されております。

「TKC戦略経営者ローン」を採用する金融機関の拡大

平成12年10月に東京三菱銀行殿と共同開発した「TKC戦略経営者ローン」については、当社に対し多くの金融機関から、これと同様な仕組みによる中小企業に対する無担保融資システムの採用の可否について問い合わせが寄せられております。

現在、「TKC戦略経営者ローン」は、次の51の金融機関及び商工組合中央金庫（商工中金）殿において採用されております。

東京三菱銀行殿	北海道銀行殿	青森銀行殿	みちのく銀行殿	岩手銀行殿	東北銀行殿
秋田銀行殿	山形銀行殿	七十七銀行殿	東邦銀行殿	足利銀行殿	栃木銀行殿
群馬銀行殿	常陽銀行殿	武蔵野銀行殿	京葉銀行殿	千葉銀行殿	第四銀行殿
大光銀行殿	横浜銀行殿	神奈川銀行殿	八十二銀行殿	山梨中央銀行殿	静岡銀行殿
富山第一銀行殿	北國銀行殿	十六銀行殿	大垣共立銀行殿	愛知銀行殿	第三銀行殿
福井銀行殿	びわこ銀行殿	京都銀行殿	池田銀行殿	南都銀行殿	紀陽銀行殿
鳥取銀行殿	山陰合同銀行殿	中国銀行殿	広島銀行殿	山口銀行殿	香川銀行殿
伊予銀行殿	愛媛銀行殿	四国銀行殿	阿波銀行殿	福岡銀行殿	親和銀行殿
大分銀行殿	宮崎銀行殿	沖縄銀行殿			

この「TKC戦略経営者ローン」は、融資を希望するTKC会員の関与先企業がTKC会員にその旨を申し出ただけで手続きが完了いたします。TKC会員は、TKC統合情報センターから会計事務所のパソコンに、融資審査に必要となる財務データ等（通常は過去3年分の決算書、直近月の試算表のデータ及びその期間中に月次決算が適時になされたことを証明する「データ処理実績証明書」のデータ）をダウンロードし、これに融資希望条件等を補足して金融機関にネットワークを経由して送信します。金融機関では融資希望企業と面談することなく、2日から5日の営業日以内に融資の意思決定がなされています。

また、平成17年5月からは、東京三菱銀行殿と大同生命保険殿との業務提携が実現し、大同生命保険殿が提供する「TKC企業防衛制度」に継続して6か月以上加入しているTKC会員事務所の関与先企業を対象として、東京三菱銀行が低利融資する「TKC戦略経営者ローン（企業防衛）」のオンライン・サービスを開始いたしました。

なお、「TKC戦略経営者ローン」に加えて、全国で20のTKC地域会またはその支部との業務提携の下で、ネットワークを用いずに、TKC統合情報センターから出力された紙ベースの決算書及び「データ処理実績証明書」等を用いて融資審査する「TKC経営者ローン」を採用する金融機関も58機関に増加しております。

「オフィス・マネジメント・システム」（OMS）のユーザ拡大

会計事務所における「最適な業務フローの実現」と「生産性と業務品質の向上」を支援する「オフィス・マネジメント・システム」（OMS）を利用する事務所は、平成17年9月末日現在で約4,200事務所となりました。OMSの導入により、税理士業務に必要とされるあらゆる情報を一元管理する事務所内データベースとLANの構築が着実に進んでおります。また、新しい機能として平成16年2月からスタートした国税の電子申告への対応及び支店が複数ある税理士法人のための広域ネットワーク（WAN）対応も完了しています。

「統合型会計情報システム」（FX4）の提供

財務会計の処理を社内において自己完結することが求められる公開企業や公開指向企業のニーズに応えて、改正商法及び証券取引法等及び日本公認会計士協会の実務指針に完全準拠した「統合型会計情報システム」（FX4）を提供しております。

上場会社においては、新会社法の施行にともなう内部統制システムの構築の義務化、財務報告に係る内部統制の動向、平成19年4月1日以降開始する事業年度から義務化される四半期業績の開示等により、グループ企業の会計システム統一ニーズはさらに高まることが予想されております。FX4は、平成17年9月末日現在で約800社を超える中堅・大企業に導入されており、今後さらなる普及が見込まれております。

「LEX/DBインターネット」市場の拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、第一法規株式会社殿との業務提携の下に、明治8年の大審院判決から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判決等を収録しております。平成17年9月末日現在で、その収録文献数は49万5千件を突破いたしました。当社では、このほか「税務判決（裁決）要旨データベース」（文献数約6万8千件）及び「税務Q&Aデータベース」（文献数約9千5百件）を提供しており、広く社会一般に公開されております。

さらに、多くの大学においてインターネット利用環境が整備されたことにより、法学系の大学及び大学院を中心として「LEX/DBインターネット」のユーザが拡大しており、法科大学院向けシステムを含め、現在までに131の大学との間でアカデミー契約を締結することができました。

法科大学院用の教育研究支援システムの開発

平成16年4月に開校した法科大学院の教育研究を支援するため、早稲田大学法科大学院殿と「法科大学院教育研究支援システム」を共同開発いたしました。このシステムは、法科大学院において、インターネットを利用し、学生に対する事前学習の指示と参考資料の提示、教員との間での双方向的なコミュニケーション、さらに法曹実務に即した判例研究のコンテンツを提供し、教室のみならず学生の自宅においても密度の濃い教育研究を実現するためのプラットフォームを提供するものです。

当システムの中核的なコンテンツとなる「ロー・ライブラリー」では、当社から「最高裁判所民事判例集・刑事判例集」及び「大審院民事判例集・刑事判例集」等の公的判例集の原本（PDF）データを収録した「LEX/DBインターネット（拡充版）」を提供しております。また、平成17年度からは、各大学が発行する学術論文集である「法学紀要」を相互に検索可能とするプラットフォーム「法学紀要データベース」の提供を開始いたしました。さらに前述の「ロー・ライブラリー」は、日本を代表する法律出版社である第一法規殿、有斐閣殿及び日本評論社殿に加えて、商事法務研究会殿、商事法務殿との業務提携に基づ

き、各社が運用する判例解説及び法律文献情報、法律雑誌等のデータベースとリンクするネットワーク構造となっております。このようにわが国で最初となる法科大学院用の教育研究システムを開発したことにより、「ロー・ライブラリー」は全国の74法科大学院のうち、69校に採用されております。

「TKCクリニック開業支援セミナー2005」の開催

平成16年3月1日に、東京三菱銀行グループ殿から一般診療所（病床19床以下の医療施設で歯科診療所を除く）に向けた開業支援の金融商品である「TKCクリニック開業ローン&リース」のサービスが開始されました。これに伴い、医業経営支援サービスを推進する約1,500名のTKC会員・職員殿が参加する「TKC全国会医業・会計システム研究会」では、「TKCクリニック開業支援アドバイザー」制度を創設し、会員による開業支援コンサルティング能力の向上を図るための研修とクリニックの開業を計画されている医師の皆様を対象にした「TKCクリニック開業支援セミナー2005」を全国12か所で開催し、約300名のご参加をいただきました。

TKC全国会タックスジャパングループ(研究会)の活動

平成15年7月1日より、中堅・大企業及びパブリックセクターに対する税理士業務及びTKCシステムの導入運用支援等のコンサルティング業務を推進するために、約430名のTKC会員が参加して「TKC全国会タックスジャパングループ」が組織され活動を開始しております。当研究会は新日本監査法人殿との協力関係により、当連結会計年度においては、連結納税業務受託支援、株式及びグリーンシート公開支援、企業再生支援、パブリックセクター支援をテーマとした研修と「中堅企業のための経営革新セミナー第2弾」を全国11か所にて開催いたしました。また平成17年9月からは、平成18年4月1日施行予定の新公益法人会計基準対応支援のため、公益法人を対象とした「新公益法人会計基準対応セミナー」を全国6か所で開催しております。

(4) 顧客に対する総合的な教育研修サービス体制について

「税務情報システム研修会」の継続的な開催

当社では、TKC会員事務所の職員殿を主な対象とする「税務情報システム研修会」をTKC全国会中央研修所との共催により、平成5年2月から継続的に開催しております。この研修会では税務申告の実務と税務情報システムの操作実習とを併せて研修しております。平成16年10月には「相続税・財産評価編」（受講者2,800名）、平成16年11月と12月には「年末調整・法定調書編」（受講者4,200名）、平成17年1月と2月には「所得税編」（受講者6,000名）、平成17年6月と7月には「法人税編」（受講者7,000名）を開催し、全国780会場において、延べ11,000会員事務所、約20,000名が受講されました。

「TKC全国会入会セミナー」の開催

当社では、当社と新規に契約した会計事務所の所長（税理士または公認会計士）を対象として2日間の日程で、ご夫妻招待方式による「TKC全国会入会セミナー」を開催しております。

その開催目的は、先輩のTKC会員を講師として、成功する会計事務所経営の条件を探求することにあります。平成16年10月から17年9月においては、合計9回開催され、434事務所で561名が受講されました。平成7年4月からの総開催回数は93回を数え、受講者の総数は5,496名に達しております。また、この「TKC全国会入会セミナー」に続いて、全国のTKCSCGサービスセンターでは、各TKC地域会の協力を得て「ニューメンバーズ実務セミナー」や「ニューメンバーズ・フォローセミナー」、さらには「TKC基本システム実務研修会」等を継続的に開催しております。

「TKC基本システム実務研修会」の開催開始

平成14年4月から、新たにTKC全国会に入会されたTKC会員とその職員殿を対象とする「TKC基本システム実務研修会」がスタートいたしました。TKCシステムへのスムーズな移行を目的とした研修会であり、平成16年11月及び17年4月においては、全国延べ132会場、1,406事務所、2,422名に参加いただきました。同研修会は毎年、全国各地で4月と11月の年2回開催することになっております。

(5) TKC全国会が推進する第2次「成功の鍵作戦21」への積極的な活動支援

平成11年1月からTKC全国会、各地域会、TKC会員がその総力を挙げて推進した第1次の「成功の鍵(KFS)作戦21」は、平成13年12月をもって終了いたしました。この3年間に及ぶKFS作戦の成果は、TKC会員事務所による翌月巡回監査率の飛躍的な向上、FX2シリーズ等を導入する自計化関与先企業の増加、税理士法第33条の2に基づく書面添付の提出件数の増加、赤字決算から黒字決算へと業績が好転した関与先企業の増加、そして金融機関からの信頼性向上などと明確に現れてきております。

TKC全国会では、平成15年1月から関与先企業の「黒字決算割合の向上」、「創業・経営革新支援」及び「会計事務所の社会的使命の完遂」の3つの戦略ビジョンの下で、第2次「成功の鍵(KFS)作戦21」を開始しております。特に、創業・経営革新支援では、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画承認企業5千件の支援を目標として活動すると共に、関与先企業の経営革新を支援する「創業・経営革新アドバイザー制度」を立ち上げ、TKC会員及び職員殿から1万名のアドバイザー育成を目指しております。

そのような活動の一環として、平成16年10月から12月には、TKC会員事務所主催による「TKC経営革新セミナー2004」が全国で1,245回(1,560事務所)開催され、関与先企業経営者等24,709名が参加されました。また、平成17年10月及び11月には、「TKC経営革新セミナー2005」が全国で約1,500回(約1,700事務所)開催予定となっており、関与先企業経営者等約30,000名の参加が見込まれております。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は37,323百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益は5,742百万円（前連結会計年度比10.9%増）の業績となりました。

2. 地方公共団体事業部門における営業の概況

(1) 地方公共団体における行政情報システムの動向

いま、地方公共団体（市町村等）の行政情報システムは抜本的な見直しを迫られております。その主な要因は、政府が国家戦略として推進している「e-Japan戦略」と市町村の「平成の大合併」によるものです。併せて市町村の財政問題を背景とした行政情報システムの管理運営コスト（TCO：トータルコスト・オブ・オーナーシップ）の削減要請と、住民に係る個人情報セキュリティの強化に向けて、的確な対応が求められております。

これまで市町村の行政情報システムは、税務と住民基本台帳に関連する基幹業務システムを中心に、それぞれが独自の発展を遂げてきており、長い時間をかけてカスタマイズが繰り返されてきました。そのため、国と地方の財政逼迫、急速な少子高齢化の進展などを背景とする社会諸制度の変化への確に対応することは、きわめて困難となってきています。これに加えて「e-Japan戦略」と「平成の大合併」の進展にともなう、インターネットや「総合行政ネットワーク（LGWAN）」の活用など、情報通信技術（ICT）の面からも行政情報システム全体の抜本的な見直しが求められてきています。

このような時代の要請に応えるため、いま全国の市町村の行政情報システムの構築にあたっては、TCOのコスト・ミニマムを実現しながら、情報セキュリティを確実に保持しつつ、これまでのホスト型のシステムからオープン型のシステムへと転換することが戦略的な課題となってきております。

「e-Japan戦略」への対応

平成12年12月に成立した「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（IT基本法）により定められた国のIT戦略の基本理念に基づき、平成13年1月には内閣府のIT戦略本部から「e-Japan戦略」が発表されました。これ以降、毎年IT政策に関する政府方針が発表され、平成17年2月には「IT政策パッケージ-2005」が発表されるなど新しい施策が次々と打ち出されてきております。

このような国家戦略に基づいて、全国の市町村は「電子自治体」の構築に向けた準備を積極的に進めております。すなわち、すべての市町村はインターネット利用による総合的な行政サービスを実現する新しい行政情報システムを構築すると共に、「総合行政ネットワーク（LGWAN）」と接続し、国、省庁、他市町村等との間でリアルタイムなデータ交換を可能とするよう求められています。

この電子自治体の構築にあたっては、総務省殿の指導により、県を中心として県域で市町村と協議会を設立し、システムの共同調達と共同利用と共に民間企業へのアウトソーシング化を通して、情報化投資の削減と最新の情報通信技術（ICT）の活用を促進する動きが活発化してきております。

市町村の「平成の大合併」への適切な対応

総務省殿においては平成17年3月末を期限とする（旧）合併特例法に基づき「平成の大合併」を積極的に推進してまいりました。平成17年4月1日施行の（新）合併特例法による各種の財政優遇策の効果もあり、約3,200団体であった市町村は平成18年3月末までには1,821団体に再編されるものと見込まれています。

この市町村合併においては、行政組織等の統合と同時に、各構成団体がそれぞれで個々にカスタマイズを繰り返してきた行政情報システム（ハードウェア、ソフトウェア、データベース、出力帳票、ネットワーク関連機材等のすべて）を一つのシステムに統合しなければならないことから、市町村関係者にとってその新たなコスト負担と円滑なシステム統合が大きな懸念材料となっています。

このように「e-Japan戦略」と「平成の大合併」をきっかけとする行政情報システムの大改革は、市町村において膨大な作業と多額の情報化投資を要するものとなっております。

(2) 地方公共団体事業部門の戦略目標

当社の地方公共団体事業部門では、以上のような現状認識の下で、会社定款に定める事業の目的（第2条第2項「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、戦略目標を次のように設定しております。

人口50万人規模までの中小・中堅規模団体に焦点を当てた市場開拓活動

人口規模で50万人程度までの中小・中堅規模団体のニーズに焦点を当て、「適法・正確・迅速・安全」をモットーとして、常に最新の情報通信技術（ICT）を活用したシステムを開発提供すると共に、積極的な情報発信と顧客サポート体制の充実を通して、市場開拓を推進いたします。

e-Japan戦略に基づく電子自治体構築の支援

国の「e-Japan戦略」に基づく電子自治体の構築を支援するために、TKCインターネット・サービスセンター（TISC）をサービス拠点として、電子申請・届出システム、公共施設案内・予約システム等の各種ASPサービスを安全かつ低コストで提供いたします。

市町村合併にともなうシステム統合化の支援

システム統合を受託した合併協議会ごとに、社内に専門支援チームを編成すると共に、これまでの合併事例から得られた情報とノウハウの有効活用を通して、円滑なシステム統合を支援いたします。

次世代システム「TASK.NET」シリーズの開発・提供と64ビットアーキテクチャ時代への対応

市町村における電子自治体への対応を最も短期間で効果的に実現するためには、ネットワークとデータベースに関する最新の情報通信技術（ICT）の最適な活用が不可欠となります。当社では、マイクロソフト社殿との技術提携に基づき、そのソリューションを同社の最新テクノロジーである「.NET（ドット・ネット）フレームワーク」に求めることとし、顧客団体に対してより高い信頼性とパフォーマンスを保証するために、次世代の統合行政情報システム「TASK.NETシリーズ」を開発提供いたします。また、TASKシリーズの.NET化を進めることにより、来るべき64ビットアーキテクチャ時代に円滑に対応し、高速で、快適で、信頼性の高いシステム運用を実現することが可能となります。

情報セキュリティ体制の一層の強化

平成17年4月1日からの個人情報保護法の全面施行と続発する個人情報の漏えい事故を背景として、市町村における情報セキュリティに対する関心が急速に高まっております。当社では、社内規定の整備や公的機関からの情報セキュリティに係る認証取得への取り組みなど、社内における情報セキュリティの一層の強化を図ると共に、顧客市町村における情報セキュリティ対策を支援するため各種の情報セキュリティ・サービスを開発提供いたします。

（3）当連結会計年度における地方公共団体支援業務の概況

地方公共団体事業部門においては、上記の戦略目標に基づき、システム開発体制の強化と顧客サービスの充実に取り組んでまいりました。当連結会計年度における諸活動の主な内容は次のとおりです。

次世代システム「TASK.NET住基/税務情報システム」シリーズの提供開始

当社が平成14年8月から開発作業を進めてきた次世代システム「TASK.NET住基/税務情報システム」を計画どおり平成16年10月に完成し、同月に合併した鳥取県湯梨浜町殿、鳥取県南部町殿の2町を皮切りに累計18団体において順調に納品・稼動することができました。引き続き機能強化を継続的に進め、今後の合併団体へ納品すると共に、当社の現行基幹システム「e-TASK住基/税務マスター」の後継システムとしてリプレース提案活動を開始いたしました。

市町村合併にともなう行政情報システムの統合化の支援

行政情報システムの統合業務の範囲は、庁内業務のほとんどすべての分野にわたり、その業務量は合併する団体数と人口規模に比例して飛躍的に増大します。このため、合併施行日までの限られた期間内に、従来異なるシステムを利用していた各構成団体のシステム分析とマスター・ファイルの変換・統合を円滑に完了するためには、膨大な作業量と高度な技術力が求められます。また、多くの合併団体においては、合併を機会として行政サービスの一層の向上と行政情報システムに係る調達・運用コストを適正化するとの期待が高まってきております。

当社では、このような市町村のニーズに焦点を当て、市町村合併にともなう行政情報システムの統合化を支援する専門部隊を編成すると共に、行政サービスの向上と全庁的なTCO（トータルコスト・オブ・オーナーシップ）の削減に向けた提案活動を積極的に展開してまいりました。

その結果、基幹システムである住基/税務情報システムの統合化については延べ32の合併団体（合計88市町村）から受託し、うち18の合併団体（合計47市町村）のシステム統合化を予定どおり完了することができました。当連結会計年度末までにシステム統合化を完了した団体は以下のとおりです。

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1) 鳥取県湯梨浜町殿 | 2) 鳥取県南部町殿 | 3) 新潟県魚沼市殿 |
| 4) 栃木県那須塩原市殿 | 5) 鳥取県伯耆町殿 | 6) 茨城県那珂市殿 |
| 7) 栃木県佐野市殿 | 8) 栃木県さくら市殿 | 9) 鳥取県八頭町殿 |
| 10) 宮城県東松島市殿 | 11) 静岡県西伊豆町殿 | 12) 和歌山県海南市殿 |
| 13) 栃木県大田原市殿 | 14) 栃木県那須烏山市殿 | 15) 栃木県那珂川町殿 |
| 16) 長崎県平戸市殿 | 17) 鳥取県北栄町殿 | 18) 和歌山県新宮市殿 |

行政ASPサービスの拡充

当社では、平成14年4月からわが国最初のASP方式による「市町村税課税状況等の調」業務の実用サービスを開始し、平成16年度業務において全国302団体で利用頂くことができました。これに続いて市町村の「公共施設案内・予約システム」は栃木県鹿沼市殿、沖縄県那覇市殿を含む15団体から受注し、順調に稼動しております。

また、電子自治体の中核をなす「電子申請・届出システム」については、現在27種の申請手続きの対応を完了しており、今後は100種程度まで拡大する予定です。

当連結会計年度は、和歌山県殿から「LGWAN-ASPを活用した電子申請・届出システム実証実験委託業務」を当社のアライアンス・パートナーである（株）サイバー・リンクス社殿との連携により受注することができました。これは、和歌山県下各市町村が一体となって効率的に電子自治体の構築を進めるため、実際に導入する際の運用環境・業務内容の検証、導入効果・課題の抽出等を行うことを目的としたもので、共同運用の構築方法の一つであるLGWAN-ASPの有効性を立証するものです。

なお、当社のASPサービスは、平成15年に、総務省殿の外郭団体であるLASDEC（財団法人地方自治情報センター）殿の

L GWAN全国センターから、地方公共団体に対する情報サービスのためにL GWANとの接続利用を認める「L GWAN - A S P接続審査」に合格しております。このため、全国の地方公共団体に対して高度な情報セキュリティを確保しつつ、L GWANを介して各種のA S Pサービスを提供することが可能となり、多くの地方公共団体から関心が寄せられております。

情報セキュリティサービスの開発提供

平成17年4月1日から個人情報保護法が全面施行されたことと、最近続発している個人情報の漏えい・流出事故などを背景として、市町村における情報セキュリティに関する関心が急速に高まりを見せております。このため当事業部門ではいち早く「プライバシーマーク制度」の認証を取得するとともに、電算室及びT K Cインターネット・サービスセンター（T I S C）においては、情報セキュリティマネジメントの国内標準規格である「I S M S認証基準」と国際的な標準規格である「B S 7 7 9 9」を同時に取得するなど、情報セキュリティ体制の強化に努めてまいりました。

一方、市町村において運用される行政情報システムのセキュリティの強化と共に、当該システムで管理する住民の個人情報を保護する観点から、T I S Cを活用した情報セキュリティサービスとして、以下のA S Pサービスの提供を開始いたしました。

- 1) L GWANなどネットワーク経由でデータを自動的に遠隔保管する「市町村サーバの第2次バックアップサービス」
- 2) 常に最新のウィルス・パターン・ファイルを自動的に配布・更新する「ウィルス対策サービス」
- 3) T A S Kシステムの稼動するサーバの運用状況を自動的に監視する「サーバ監視サービス」

特に、「市町村サーバの第2次バックアップサービス」は今期、埼玉県皆野町殿、福島県棚倉町殿から受注し、順調に稼動しております。また行政サービスのビジネスコンティニューイティプラン（事業継続計画）の視点からは、サーバ情報のバックアップと共に災害が発生した場合のシステム復元手順の定期的な訓練が重要となります。このため、平成17年9月1日（防災の日）に、上記2町とすでに稼動済みの静岡県蒲原町殿にて、データの復旧訓練を実施し、緊急時のシステム復元手順について確認いたしました。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は12,541百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は164百万円（前連結会計年度比58.1%減）の業績となりました。

3. 印刷事業部門における営業の概況

(1) I T化が顕著なビジネスフォーム業界

ビジネスフォーム業界では、I T関連技術の急速な進歩により市場の構造変化が本格化しております。また、企業の再編及びビジネスフォーム業界の技術革新による顧客ニーズの変化を背景として、市場競争が益々激化してきております。これまでの主力商品である連続帳票のカット紙化により需要は鈍化しつつあり、この傾向はこれからも毎年10%前後の減少が続くものと予想されます。一方、好採算商品と言われているD P S（データ・プリント・サービス）も新規後発企業の参入で乱戦模様になっておりますが、まだ市場の成長が続いているため収益源の一つになっております。また、D P Sアウトソーシングの受託業務が益々増大する傾向にあります。

最近のビジネスフォーム業界の動向としてフルカラー画像データ可変印字方式を採用する企業が増えつつあります。ビジネスフォーム業界ではI T等の技術革新への取り組みを中心に、企業間格差がさらに広がりつつあり、二極化の様相が顕在化しております。

(2) 当連結会計年度における印刷事業の概況

技術革新と市場環境の変化に対応するため、当社では平成8年からD P S関連事業に積極的に取り組んで、連続帳票の減少をカバーしてまいりました。この分野も市場競争が益々激化しております。このような背景の中で当社は適切な設備投資を実施し、製販一体となって取り組んで参りました。その結果、当連結会計年度D P S関連商品の売上高は975千円（前連結会計年度比10.7%増）、商品別売上高構成比も26.3%の業績（前連結会計年度23.8%）となりました。この背景には、認証資格の取得（プライバシーマーク、I S O - 9 0 0 1、1 4 0 0 1）が大きく貢献しているものと思われまます。今後もD P S関連商品を主体にして営業活動に取り組んでまいります。

(3) 設備投資に関する業績について

前連結会計年度においては、インクジェットプリンタ3号機用E A N 1 2 8バーコード印字検証機を平成16年1月、後糊加工3号機を平成16年2月に導入し、顧客からの厳しい品質要求に対応いたしました。

当連結会計年度においては、フルカラーインクジェットプリンタを平成17年2月に導入し、顧客のニーズに対応するとともに、新しい分野の開拓に積極的に挑戦してまいりました。

今後益々厳しくなる市場競争に適切に対応するとともに、付加価値の高い新製品の開発に努力を傾注してまいります。

以上の諸活動の結果、当事業部門における売上高は3,715百万円（前連結会計年度比0.6%増）、営業利益は93百万円（前連結会計年度比2.1%減）の業績となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、5,673百万円（対前連結会計年度比1,420百万円増）増加しました。その主な要因は、従業員賞与及び法人税等などの自己資金による支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益が堅調に伸びたことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、2,835百万円（対前連結会計年度比610百万円減）減少しました。その主な要因は、関西統合情報センター及び沖縄統合情報センターにおけるホストコンピュータのリプレース、各統合情報センターにおけるプリンタ・磁気ディスク装置等のリプレースにともなう設備投資を行ったこと、市町村における電子自治体への対応を支援するため、次世代システム「TASK・NET」シリーズの研究開発投資を積極的に行ったこと、提携企業（TKC金融保証株式会社）の株式を購入したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1,233百万円（対前連結会計年度比141百万円増）減少いたしました。主な要因は、当連結会計年度から財務体質を一層強化するため、当社が金融機関からの借入を行わないようにしたことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,603百万円増加し、24,818百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

(2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
会計事務所事業	37,323	104.0
地方公共団体事業	12,541	100.5
印刷事業	3,715	100.6
合計	53,580	102.9

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

1．会計事務所事業部門の対処すべき課題

当事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

ＴＫＣ全国会が推進する第２次「成功の鍵作戦２１」への積極的な支援活動

当社の顧客（税理士または公認会計士）が加盟するＴＫＣ全国会においては、平成15年１月から平成17年12月までの３年間を活動期間として、次のようなビジョンの下に、第２次「成功の鍵作戦２１」と名付けたキャンペーンを展開しております。

- １）関与先企業の黒字決算割合の向上を図る。
- ２）関与先企業の創業・経営革新を支援する。
- ３）会計事務所の社会的使命を完遂する。

ＴＫＣ全国会では、このようなビジョンの下で、「１ 業績等の概要 (1)業績」に述べたように12の戦略目標を立てて具体的な活動を展開しております。また、ＴＫＣ全国会の方針に基づいて、ＴＫＣ北海道会からＴＫＣ九州会までの全国20のＴＫＣ地域会においても同様な活動が展開されております。

当社では、このようなオールＴＫＣの活動を支援するため、最新の情報通信技術を積極的に活用して、会計事務所とその関与先である中小企業の経営改善に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させながら、全国で約9,200名のＴＫＣ会員がこの運動に参加し、その成果を享受できるよう支援体制を強化してまいります。

ＴＫＣ会員の電子申告への積極的な取り組みへの支援

平成16年６月に国税の電子申告の受付開始、平成17年２月には地方税の電子申告の受付が開始されました。

ＴＫＣ全国会においては、電子申告への取り組みについて、会計事務所がその社会的使命を完遂するための最重要課題であると位置づけております。平成16年４月にはＴＫＣ全国会において「電子申告推進プロジェクト」が立ち上げられ、平成17年度中に5,000のＴＫＣ会員事務所において20万社以上の法人税の電子申告を実践することが目標として設定されました。

当社では、ＴＫＣ会員が快適に電子申告を実施できるように「ＴＫＣ電子申告システム」（e-TAXシリーズ）を提供すると共に、すべてのＴＫＣ会員に対して、事前準備のための情報発信と情報通信技術（ＩＣＴ）利用環境の整備のための支援を積極的に展開しております。

ＴＫＣ会員の非営利法人の税務申告・会計指導への取り組みへの支援

平成16年10月に総務省殿が、「改正公益法人会計基準」を発表され、平成17年６月13日には日本公認会計士協会殿から「公益法人会計基準に関する実務指針」が公表されました。この「改正公益法人会計基準」は平成18年４月１日以降開始する事業年度から速やかに適用することとされております。ＴＫＣ全国会においては、非営利法人（中・大規模の公益法人、社会福祉法人（社会福祉協議会）、医療法人）等の消費税申告に係る相談案件の増加を受けて、税務申告や新会計基準を適用した会計指導に積極的に取り組まれております。

当社では、公益法人が「改正公益法人会計基準」に早期に移行できるよう、「新ＦＸ４・公益法人会計システム」を開発提供し、ＴＫＣ会員に対してシステム導入のための支援を積極的に展開してまいります。

データストレージ及びデータバックアップ・サービスの提供

情報通信技術（ＩＣＴ）の進歩とブロードバンドの急速な普及とにより、当社とＴＫＣ会員事務所及びその関与先企業、さらに地方公共団体との間で高速ネットワークを構築することが可能となり、データストレージ及びデータバックアップ・サービスを提供するための技術的基盤が整いました。そのため当社では、平成15年10月に建設したＴＫＣインターネット・サービスセンター（ＴＩＳＣ）を新たなサービス拠点として、マイクロソフト社殿の「.NET（ドット・ネット）フレームワーク」を基盤とする新世代システムの開発に取り組んでおります。

2. 地方公共団体事業部門の対処すべき課題

当事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

市町村合併にともなう円滑なシステム統合化の支援

延べ32の合併受託団体のうち、平成18年3月末までに合併する残り14合併団体（41市町村）のシステム統合をスケジュールどおり円滑に完遂すること。

A S Pサービスの普及促進活動の強化

市町村合併の終息に伴い本格化する電子自治体の構築に向けて、当社のA S Pサービスの特長と優位性を市場にアピールするため、アライアンス各社連携して集中的な広報作戦と提案活動を推進すること。

社会福祉制度の改正に対応したシステムの開発提供

住民の高齢化に対応して社会福祉制度の改正が続く中で、以下のように、これらに的確に対応したシステムをシステム研究会の協力により開発提供すること。

- 1) 平成18年4月施行の介護保険制度の抜本的改正に対応した、次世代システム「T A S K . N E T介護保険システム」を新規開発すること。
- 2) 平成18年4月に施行される障害者自立支援法に対応した「T A S K . N E T障害者自立支援システム」を新規開発すること。

新規市場開拓活動の強化

当社の各種A S Pサービスと64ビットアーキテクチャにいち早く対応したT A S K . N E Tシステムを提案の目玉とした新規市場開拓活動を推進すること。

3. 印刷事業部門の対処すべき課題

当事業部門における対処すべき課題は次のとおりです。

作業工程の情報化と省力化を進め、「給紙・印刷から加工、折り・中綴じ・表紙付けまで」の一連の工程をライン化し、D P S（データ・プリント・システム）による効率化を中心に、より付加価値の高い新製品開発に努力を傾注してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知頂くべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしています。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計年度末（平成17年9月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

1．退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行われております。これらの基礎率（当社グループの割引率は1.5%を採用しております。）が合理性を欠き変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく確定拠出年金制度への移行等の施策を実施しておりますが、その影響を完全に無くすることはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2．固定資産価値の減少について

先般の証券取引法の改正により、平成17年4月1日以後開始する事業年度（当社の場合は、平成18年9月期）から「固定資産の減損に係る会計基準」が強制適用されることが決定されておりますが、当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しています。これに伴い、固定資産減損損失が特別損失に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしております。

3．原材料調達費の変動について

当社グループの印刷事業部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めております。しかし、石油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達が極めて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、様々な内部情報を保有しています。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しております。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省の指導の下に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を得ると共に、担当部門を設置してシステム上のセキュリティ対策等に万全を期しております。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社が取得しています。

また、当連結会計年度において、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏洩することがないように社内体制の整備に努力しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5．係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

また、研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附带サービスにおける品質保証モデル(ISO9001)」の認証を平成11年7月に取得しております。

当連結会計年度における研究開発費は706百万円であり、主要な研究開発の成果は次のとおりであります。

(1) 会計事務所事業

会計事務所を対象として電子申告制度に対応した「TKC電子申告システム」(e-TAXシリーズ)の「TKC電子申告システム(e-TAX2000)」、「TKC電子申告システム(e-TAX9000)」を開発いたしました。

中堅・大企業及びその企業グループを対象として「.NETフレームワーク」を活用した新しい「連結会計システム」(eCA-DRIVER)を開発いたしました。

当事業に係る研究開発費は369百万円であります。

(2) 地方公共団体事業

市町村における電子自治体への対応を最も短期間で効果的に実現するため、ネットワークとデータベースの最新の情報技術(IT)を活用した次世代システム「TASK.NET住基システム」、「TASK.NET滞納整理システム」、「TASK.NET収税消込」を開発いたしました。

当事業に係る研究開発費は336百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は63,269百万円で、前連結会計年度末と比較して2,311百万円増加いたしました。これは、財務体質を一層強化する目的で、これまで金融機関からの資金借入により支払っていた従業員賞与及び法人税等について、当連結会計年度より自己資金で支払うこととしたものの、市町村における電子自治体への対応を支援するため、「.NET(ドット・ネット)フレームワーク」をベースとした次世代システム「TASK.NET」シリーズの研究開発投資を積極的に行ったことに関連してソフトウェア資産が増加したこと、株式市況の好転を反映して投資有価証券の時価評価額が増加したこと、さらに提携企業(TKC金融保証株式会社)の株式を購入したこと、などによるものです。

また、連結会計年度末における株主資本は46,091百万円で、前連結会計年度末と比較して3,304百万円増加しました。その主な要因は、前連結会計年度の利益処分により別途積立金が増加したこと、株式市況の好転を反映して投資有価証券の評価差額金が増加したことなどによるものです。その結果、株主資本比率は72.9%で前連結会計年度末と比較して2.7ポイント改善いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」を参照してください。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照してください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、ソフトウェアの開発分野と情報処理サービス分野において継続的に設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、「会計事務所事業」を中心に2,107百万円の設備投資（無形固定資産等を含む）を実施しました。

（1）会計事務所事業

ホストコンピュータ及びその付属装置（プリンタ装置等）の購入、販売用ソフトウェアの制作など1,306百万円の設備投資を行いました。

（2）地方公共団体事業

販売用ソフトウェアの制作など629百万円の設備投資を行いました。

（3）印刷事業

インクジェットプリンタの購入など172百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
T K C 栃木本社 T K C システム開発研究所 T K C インターネット・サービスセンター T K C 栃木統合情報センター (栃木県宇都宮市他) 1	会計事務所事業 地方公共団体事業	開発設備 情報通信サービス設備 情報処理設備	4,527	6	2,234 (21,849.04)	658	7,427	871
T K C 東京本社 T K C システム開発研究所 東京分室 (東京都新宿区他)	会計事務所事業 地方公共団体事業	事務所設備	57	-	-	81	138	160
T K C 東京統合情報センター (東京都練馬区)	会計事務所事業	情報処理設備	437	-	2,224 (1,447.44)	86	2,748	32
T K C 中部統合情報センター (愛知県春日井市)	会計事務所事業	情報処理設備	135	-	196 (3,017.47)	26	358	22
T K C 関西統合情報センター (大阪府茨木市)	会計事務所事業 地方公共団体事業	情報処理設備 事業所設備	159	-	-	78	237	29
T K C 中四国統合情報センター (岡山県岡山市)	会計事務所事業	情報処理設備	45	-	-	22	67	16
T K C 九州統合情報センター (福岡県古賀市)	会計事務所事業	情報処理設備	269	-	203 (2,341.48)	17	490	14
T K C 北海道統合情報センター (北海道札幌市中央区)	会計事務所事業	情報処理設備	35	-	-	14	50	8
T K C 東北統合情報センター T K C 東北 S C G サービスセンター (宮城県仙台市青葉区)	会計事務所事業	情報処理設備	36	-	-	32	68	28

平成17年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
T K C 福島データエントリーセンター (福島県福島市)	地方公共団体事業	情報処理設備	70	-	81 (1,302.52)	2	154	23
T K C 沖縄統合情報センター T K C 沖縄 S C G サービスセンター T K C 沖縄データエントリーセンター (沖縄県那覇市)	会計事務所事業 地方公共団体事業	情報処理設備	5	-	-	19	24	16
T K C 茨城 S C G サービスセンター (茨城県つくば市)	会計事務所事業 地方公共団体事業	事業所設備	63	-	147 (1,120.00)	3	213	20
T K C 山口 S C G サービスセンター (山口県吉敷郡小郡町)	会計事務所事業	事業所設備	49	-	197 (814.00)	1	248	7
寮・社宅 (栃木県宇都宮市他)	会計事務所事業 地方公共団体事業	福利厚生設備	479	-	426 (5,400.24)	5	912	-

(2)国内子会社

平成17年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京ラインブリ ンタ印刷㈱	羽生工場 (埼玉県羽生市)	全セグメント	印刷設備	217	771	145 (7,275.17)	6	1,141	85

(注) 1. 上記以外の連結会社の設備の状況については、設備が小規模のため記載を省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。

3. 1には、一部福利厚生施設が含まれております。

4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(提出会社)

事務所の年間賃借料 564百万円

汎用大型コンピュータ及び周辺装置の年間リース料 398百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心となってグループ全体の調整を図っていません。

なお、当連結会計年度末現在(平成17年9月30日現在)における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新のための除売却を除きありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)「株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	29,916,833	29,916,833	東京証券取引所市場 第一部	-
計	29,916,833	29,916,833	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成8年11月20日 (注)	2,719,712	29,916,833	-	5,700	-	5,409

(注)1株につき1.1株の割合をもって分割しております。

(4)【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	53	23	148	63	2	8,859	9,148	-
所有株式数（単元）	-	90,149	6,380	61,859	18,672	2	121,414	298,476	69,233
所有株式数の割合（％）	-	30.2	2.1	20.7	6.3	0.0	40.7	100.0	-

（注）1．自己株式9,644株は「個人その他」に96単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び87株含まれております。

(5)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
財団法人飯塚毅育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,650	12.2
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,958	9.9
飯塚真玄	栃木県宇都宮市北一の沢町3番10号	2,628	8.8
飯塚容晟	神奈川県鎌倉市笹目町6番36号	2,488	8.3
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,355	4.5
財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,035	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.2
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	598	2.0
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	598	2.0
計	-	17,225	57.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,832,500	298,325	-
単元未満株式	普通株式 69,233	-	-
発行済株式総数	29,916,833	-	-
総株主の議決権	-	298,325	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権の数16個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TKC	東京都新宿区揚場町2番1号	9,600	-	9,600	0.03
株式会社TKC出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	15,100	-	15,100	0.05

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の期待に応えるため、中期経営計画に基づき每期適正な利益を確保しながら、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

また、情報通信技術（ICT）が急速に進歩すると共に、社会の諸制度が大きく改革されていく中で、当社の顧客である会計事務所（税理士事務所、税理士法人及び税理士業務に従事する公認会計士の事務所）並びに地方公共団体（都道府県及び市町村等）への支援を強化し、これらのお客様の事業を成功に導きながら、市場において当社の競争力を強化していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠であると考えております。

したがって、株主に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての自己資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭に置きながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

このような基本方針に基づき、配当性向につきましては、30%を目標としております。

本年、当社は創業40周年という記念すべき年を迎えることができました。つきましては、株主に敬意と感謝の意を表すため、当期末の1株当たりの利益配当金を、普通配当15円に創業40周年記念配当5円を加えて、20円とすることに決定いたしました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり普通配当15円と合わせて、年間としては1株当たり35円となり、当期の配当性向は32.7%となりました。

なお、当期の中間配当金についての取締役会決議は平成17年5月17日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
最高(円)	2,330	1,880	1,658	2,035	2,095
最低(円)	1,479	1,490	1,220	1,389	1,481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,861	1,785	1,880	1,980	1,979	2,095
最低(円)	1,703	1,700	1,722	1,863	1,790	1,922

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		飯塚真玄	昭和18年2月5日生	昭和43年4月 当社入社 昭和46年12月 当社取締役 昭和52年12月 当社代表取締役専務 昭和58年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年10月 (株)TKCマネジメントコンサルティング 代表取締役会長(現任)	2,628
代表取締役副社長		飯塚容晟	昭和21年7月17日生	昭和45年5月 当社入社 昭和49年12月 当社取締役 昭和58年12月 当社専務取締役 昭和59年12月 当社代表取締役専務 昭和60年2月 (株)TKCマネジメントコンサルティング 代表取締役社長 平成3年12月 当社代表取締役副社長(現任) 平成9年8月 テイケイシイ金融保証(株) (現 TKC金融保証(株)) 代表取締役副社長(現任)	2,488
専務取締役	地方公共団体事業部長兼営業企画本部長	角 一幸	昭和23年9月28日生	昭和47年3月 当社入社 昭和54年4月 統括本部経理部長 平成元年5月 営業本部情報センター業務支援部長 平成2年9月 営業本部副本部長 平成2年12月 当社取締役 営業本部副本部長 平成3年4月 当社取締役 東海・北陸統括センター長 平成4年3月 当社取締役 営業本部副本部長 平成6年4月 当社取締役 社長室室長 平成7年3月 当社取締役 人事部部長 平成8年10月 当社取締役 人事部部長兼社長室内部監査部部长兼企業情報ネットワーク営業部部长 平成9年4月 当社取締役 地方公共団体事業部副部長 平成9年5月 当社専務取締役 地方公共団体事業部副部長 平成10年12月 当社専務取締役 地方公共団体事業部長 平成13年7月 TKC保安サービス(株) 代表取締役社長(現任) 平成13年12月 当社専務取締役 地方公共団体事業部長 平成17年1月 当社専務取締役 地方公共団体事業部長兼営業企画本部長(現任)	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
専務取締役	税務研究所長	小林多美雄	昭和20年3月3日生	昭和43年4月 国税庁入庁 平成8年7月 熊本国税局長 平成9年8月 鉄道整備基金(現 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)理事 平成12年8月 当社入社 税務研究所副所長 平成12年12月 当社常務取締役 税務研究所長 平成17年12月 当社専務取締役 税務研究所長(現任)	5
常務取締役	システム開発研究所副所長兼会計事務所システム開発センター長	櫻岡敏明	昭和28年11月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成2年4月 社長室 ユーザ・インターフェイス管理部長 平成5年7月 システム開発研究所ユーザ・インターフェイス管理部長 平成6年1月 システム開発研究所ユーザ・インターフェイス設計本部長 平成8年12月 当社取締役 システム開発研究所ユーザ・インターフェイス設計本部長 平成9年4月 当社取締役 システム開発研究所副所長兼ユーザ・インターフェイス設計本部長 平成12年3月 当社取締役 システム開発研究所副所長兼税務情報システム開発センター長 平成14年12月 当社常務取締役 システム開発研究所副所長兼税務情報システム開発センター長 平成17年3月 当社常務取締役 システム開発研究所副所長兼会計事務所システム開発センター長(現任)	5
常務取締役	経営管理本部長	岩田 仁	昭和32年3月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年3月 東京統合情報センター電算室長 平成8年6月 社長室情報企画室室長 平成9年8月 経営企画本部副本部長 平成11年5月 経営企画本部長 平成12年10月 総務本部副本部長 平成12年12月 当社取締役 総務本部長 平成16年9月 当社取締役 経営管理本部長 平成17年12月 当社常務取締役 経営管理本部長(現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	T K C 全国会事務局長	高田順三	昭和29年6月4日生	昭和53年4月 ㈱マン・ネン入社 昭和54年12月 当社入社 平成2年4月 人事部長 平成5年10月 T K C 全国会事務局長 平成14年12月 当社取締役 T K C 全国会事務局長 平成16年12月 当社取締役 T K C 全国会事務局長 平成17年12月 当社常務取締役 T K C 全国会事務局長(現任)	3
取締役	地方公共団体事業部 システム開発本部長	生井行男	昭和30年8月7日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年1月 地方公共団体事業部 システム開発本部戸籍情報システム開発部次長 平成11年1月 地方公共団体事業部 システム開発本部ユーザ・インターフェイス設計部 U I 設計第二グループ部長 平成13年1月 地方公共団体事業部 ユーザ・インターフェイス設計部長 平成14年12月 当社取締役 地方公共団体事業部 ユーザ・インターフェイス設計部長 平成17年1月 当社取締役 地方公共団体事業部 システム開発本部長(現任)	3
取締役	サプライ事業部長	船引政信	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 日本オリベッティ㈱入社 昭和55年3月 当社入社 平成7年4月 首都圏統括センター長代理 平成7年10月 サプライ事業部サプライ営業部長 平成14年12月 当社取締役 サプライ事業部長(現任)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	地方公共団体事業部 第一統括営業部統括部長	寺内博之	昭和33年9月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成9年1月 地方公共団体事業部 営業推進本部栃木北営業課長 平成14年1月 地方公共団体事業部 営業推進本部マーケティング部住民基本台帳・総合行政ネットワークシステム推進室次長 平成14年11月 地方公共団体事業部 営業推進本部マーケティング部電子自治体ソリューション企画グループ次長 平成14年12月 地方公共団体事業部 営業推進本部電子自治体ソリューション推進室長 平成14年12月 当社取締役 地方公共団体事業部 営業推進本部電子自治体ソリューション推進室長 平成15年12月 当社取締役 地方公共団体事業部 営業推進本部副本部長 平成17年1月 当社取締役 地方公共団体事業部 第一統括営業部統括部長 (現任)	4
取締役	L E X / D B 営業部部长	大友幸雄	昭和22年6月10日生	昭和46年4月 日本オリベッティ(株)入社 昭和54年8月 当社入社 平成4年6月 L E X / D B 営業部部长 平成15年12月 当社取締役 L E X / D B 営業部部长 (現任)	2
取締役	近畿統括センター長	山本 裕	昭和28年2月2日生	昭和49年11月 日本オリベッティ(株)入社 昭和55年1月 当社入社 平成10年10月 首都圏西情報サービスセンター (現 首都圏西 S C G サービスセンター) 長 平成13年10月 首都圏統括センター長 平成15年10月 近畿統括センター長 平成16年12月 当社取締役 近畿統括センター長 (現任)	3
取締役	西日本統括センター長	新池時彦	昭和30年3月24日生	昭和52年5月 当社入社 平成11年10月 営業本部 S C G 業務支援部長 平成14年1月 中国統括センター長 平成15年4月 中国統括センター長兼四国統括センター長 平成15年10月 西日本統括センター長 平成16年12月 当社取締役 西日本統括センター長 (現任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	東日本統括センター長	山口英治	昭和29年10月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 埼玉県情報センター(現 さいたまSCGサービスセンター)長 平成14年4月 横浜情報サービスセンター(現 横浜SCGサービスセンター)長 平成16年12月 当社取締役 横浜SCGサービスセンター長 平成17年1月 当社取締役 SCG業務企画本部長兼東日本統括センター長 平成17年10月 当社取締役 東日本統括センター長(現任)	3
取締役	東海北陸統括センター長	吉野仁裕	昭和35年10月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 名古屋情報サービスセンター(現 名古屋SCGサービスセンター)長 平成14年10月 東海統括センター長 平成15年10月 東海北陸統括センター長 平成16年12月 当社取締役 東海北陸統括センター長(現任)	2
取締役	地方公共団体事業部 第二統括営業部統括部長	永井伸一	昭和35年1月21日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年8月 地方公共団体事業部 営業推進本部 営業支援部課長 平成12年8月 地方公共団体事業部 営業推進本部 マーケティング部 統合行政ネットワークシステム推進室長 平成13年1月 地方公共団体事業部 営業推進本部 新規市場開発推進部 ビジネス・パートナー支援第2グループ課長 平成14年11月 地方公共団体事業部 営業推進本部 市町村情報化支援部 市町村合併システム推進グループ課長 平成15年12月 地方公共団体事業部 営業推進本部 システム統合支援部 市町村合併システム統合企画グループ次長 平成16年12月 当社取締役 地方公共団体事業部 営業推進本部 システム統合支援部 市町村合併システム統合企画グループ次長 平成17年1月 当社取締役 地方公共団体事業部 第二統括営業部統括部長(現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	首都圏統括センター長	古川忠彦	昭和39年12月1日生	平成元年4月 当社入社 平成8年10月 鹿児島情報センター(現 鹿児島SCGサービスセンター)長 平成12年10月 九州情報センター(現 九州SCGサービスセンター)長 平成14年10月 九州統括センター長 平成15年10月 首都圏統括センター長 平成16年12月 当社取締役 首都圏統括センター長(現任)	2
取締役		森木隆裕	昭和41年1月22日生	平成6年10月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所(現 新日本監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成14年8月 新日本監査法人退職 平成14年12月 税理士登録 平成17年12月 当社取締役(現任)	1
取締役	地方公共団体事業部 市町村情報化支援部部長	湯澤正夫	昭和34年1月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年12月 地方公共団体事業部 システム統合支援部部長 平成17年1月 地方公共団体事業部 市町村情報化支援部部長 平成17年12月 当社取締役 地方公共団体事業部 市町村情報化支援部部長(現任)	2
監査役(常勤)		上出宣雄	昭和16年12月13日生	昭和35年4月 東京国税局入局 平成11年7月 日本橋税務署副署長 平成12年8月 税理士登録 平成12年9月 当社入社 税務研究所特別研究員 平成15年12月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		飯島澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士登録 昭和52年12月 当社監査役(現任)	-
監査役		山口 宏	昭和29年11月7日生	平成元年4月 弁護士登録 平成15年1月 柴田・山口・高島法律事務所代表(現任) 平成15年12月 当社監査役 平成16年2月 当社監査役退任 平成17年12月 当社監査役(現任)	-
計					5,189

(注) 1. 代表取締役副社長飯塚容晟は、代表取締役社長飯塚真玄の実弟であります。

2. 監査役飯島澄雄及び監査役山口宏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める要件を満たす監査役(いわゆる「社外監査役」)であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においてコーポレート・ガバナンス（企業統治）は、当社グループの経営実務に最大の責任と権限を有する代表取締役社長が最優先すべき課題であると認識しており、コンプライアンス（遵法義務）とアカウンタビリティ（説明責任）に基づくコーポレート・ガバナンス体制の構築に向けて、鋭意努力しております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制について

コーポレート・ガバナンスに関連して、平成14年改正商法により「委員会等設置会社」という新たな選択肢が設けられましたが、当社では、法的にも機能強化された監査役により充分な監査機能が期待できること、及び会社業務に精通した社内取締役を中心に実務に即したスピード感のある経営が実現すること等の理由から、従来の「監査役設置会社」の形態を継続することといたしました。その上で、「経営の透明性の向上」と「説明責任の健全な遂行」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指した実効性の高いコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築してまいり所存であります。

なお、平成17年9月末日現在、会社役員は取締役17名、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。取締役会は、毎月10日の開催を原則とする定例会のほか必要に応じて開催され、毎回、監査役も出席し、すべての議事について意見または助言を述べております。また監査役は、定期的に監査役会を開催し、取締役会の業務執行状況及び各取締役の業務執行について、その適法性及び有効性等を検証しております。

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況については、監査役との連絡の下に内部監査部（3名）が全部門を対象として業務監査を計画的に実施しており、その監査結果は、社長に直接報告されております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。なお、当期及び次期において、内部監査部においては個人情報の保護を最大の眼目として活動しております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加えて、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しているほか、中間決算直後及び本決算直後においてディスカッションの機会を持っております。

(3) 役員報酬等について

当事業年度において、取締役及び監査役に支払った役員報酬の額は次のとおりです。

取締役に支払った役員報酬	215百万円
監査役に支払った役員報酬	30百万円
合計	245百万円

(注1) 上記取締役に支払った役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(注2) 上記のほか、平成16年12月17日開催の第38期定時株主総会にて承認可決された利益処分に基づく役員賞与金（取締役35百万円、監査役5百万円）及び退職慰労金（取締役52百万円、監査役については該当事項はありません。）を支払っております。

(4) 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として中央青山監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士	原 一浩氏
公認会計士	内田譲二氏
監査業務に係る補助者の人数	
公認会計士	5名
会計士補	4名
その他	1名

(5) 監査報酬について

当事業年度において、当社が中央青山監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は20百万円です。その他の業務に基づく報酬はありません。なお、監査報酬の額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

現在、当社に社外取締役はおりません。また、2名の社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第38期事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の連結財務諸表並びに第38期事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）及び第39期事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		23,215		24,818	
2. 受取手形及び売掛金		9,805		8,482	
3. たな卸資産		673		669	
4. 繰延税金資産		1,685		1,916	
5. その他		404		505	
6. 貸倒引当金		38		33	
流動資産合計		35,745	58.6	36,360	57.5
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物及び構築物	2	7,239		6,829	
(2) 機械装置及び運搬具		769		842	
(3) 器具及び備品		1,125		1,179	
(4) 土地	2	6,448		6,188	
有形固定資産合計		15,582	25.6	15,039	23.8
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		927		1,786	
(2) ソフトウェア仮勘定		720		36	
(3) その他		195		183	
無形固定資産合計		1,843	3.0	2,006	3.2
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	3	5,526		7,650	
(2) 長期貸付金		12		9	
(3) 繰延税金資産		252		169	
(4) 差入保証金		1,310		1,358	
(5) その他		704		680	
(6) 貸倒引当金		20		5	
投資その他の資産合計		7,785	12.8	9,862	15.6
固定資産合計		25,212	41.4	26,909	42.5
資産合計		60,958	100.0	63,269	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		5,812		5,691	
2. 短期借入金	2	520		158	
3. 未払金		2,145		1,984	
4. 未払法人税等		2,426		1,390	
5. 未払消費税等		159		306	
6. 賞与引当金		2,283		2,433	
7. その他		237		512	
流動負債合計		13,585	22.3	12,477	19.7
固定負債					
1. 長期借入金	2	159		198	
2. 退職給付引当金		2,369		2,533	
3. 役員退職慰労引当金		803		796	
4. その他		166		60	
固定負債合計		3,499	5.7	3,588	5.7
負債合計		17,085	28.0	16,065	25.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,084	1.8	1,111	1.7
(資本の部)					
資本金	4	5,700	9.4	5,700	9.0
資本剰余金		5,409	8.9	5,409	8.5
利益剰余金		30,878	50.7	33,243	52.5
その他有価証券評価差額金		813	1.3	1,757	2.8
自己株式	5	14	0.0	18	0.0
資本合計		42,787	70.2	46,091	72.9
負債、少数株主持分及び 資本合計		60,958	100.0	63,269	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			52,070	100.0	53,580	100.0
売上原価			22,374	43.0	23,272	43.4
売上総利益			29,695	57.0	30,307	56.6
販売費及び一般管理費	1,2		24,027	46.1	24,306	45.4
営業利益			5,668	10.9	6,001	11.2
営業外収益						
1. 受取利息		15			19	
2. 受取配当金		31			45	
3. 地代家賃収入		37			34	
4. その他		42	126	0.2	36	135
営業外費用						
1. 支払利息		12			7	
2. 賃借ビル解約補修費		24			20	
3. 持分法による投資損失		4			12	
4. その他		1	42	0.1	4	45
経常利益			5,752	11.0	6,091	11.4
特別利益						
1. 無体財産権譲渡益	3	-			50	
2. 投資有価証券売却益		2			-	
3. 退職給付引当金戻入益		9	12	0.0	-	50
特別損失						
1. 固定資産売却損	4	0			0	
2. 固定資産除却損	5	62			61	
3. 投資有価証券売却損		6			-	
4. 投資有価証券評価損	6	19			121	
5. ゴルフ会員権償還損		-			0	
6. 減損損失	7	-	88	0.2	260	443
税金等調整前当期純利益			5,676	10.9	5,698	10.6
法人税、住民税及び事業税		3,822			3,135	
法人税等調整額		1,301	2,521	4.8	788	2,346
少数株主利益			45	0.1		39
当期純利益			3,110	6.0	3,311	6.2

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			5,409		5,409
資本剰余金期末残高			5,409		5,409
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			28,866		30,878
利益剰余金増加高					
当期純利益		3,110	3,110	3,311	3,311
利益剰余金減少高					
1. 配当金		1,046		897	
2. 役員賞与		50		50	
(取締役)		(46)		(45)	
(監査役)		(4)	1,097	(5)	947
利益剰余金期末残高			30,878		33,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,676	5,698
減価償却費		1,809	2,148
貸倒引当金の増加額 (減少額)		21	5
賞与引当金の増加額 (減少額)		154	150
退職給付引当金の増加額 (減少額)		118	163
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		23	7
受取利息及び受取配当金		46	65
支払利息		12	7
持分法による投資損失		4	12
固定資産売却損		0	0
固定資産除却損		62	61
投資有価証券売却益		2	-
投資有価証券売却損		6	-
投資有価証券評価損		19	121
無体財産権譲渡益		-	50
減損損失		-	260
その他損益		-	0
売上債権の減少額 (増加額)		1,004	1,322
たな卸資産の減少額 (増加額)		93	0
その他資産の減少額 (増加額)		33	159
仕入債務の増加額 (減少額)		145	95
その他負債の増加額 (減少額)		382	119
未払消費税等の増加額 (減少額)		48	146
役員賞与の支払額		50	50
少数株主に負担させた役員賞与の支払額		8	8
小計		7,149	9,772
利息及び配当金の受取額		45	64
利息の支払額		12	7
法人税等の支払額		2,929	4,156
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,252	5,673

		前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,752	1,076
有形固定資産の売却による収入		1	0
無形固定資産の取得による支出		1,416	1,121
投資有価証券の取得による支出		25	627
投資有価証券の売却による収入		34	1
無体財産権の売却による収入		-	33
差入保証金の契約による支出		95	147
差入保証金の解約による収入		52	99
貸付による支出		60	-
貸付金の回収による収入		62	2
その他の投資の取得による支出		300	0
その他の投資の売却による収入		52	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,446	2,835
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		48	402
長期借入れによる収入		-	150
長期借入金の返済による支出		84	70
自己株式の取得による支出		3	4
配当金の支払額		1,045	897
少数株主への配当金の支払額		6	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,092	1,233
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		286	1,603
現金及び現金同等物の期首残高		23,501	23,215
現金及び現金同等物の期末残高	1	23,215	24,818

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社(3社) 東京ラインプリンタ印刷株式会社 T K C 保安サービス株式会社 株式会社 T K C マネジメントコンサルティング なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社(3社) 株式会社 T K C 出版 株式会社 スカイコム 株式会社 アイタックシステムズ 関連会社に対する投資は全て持分法を適用しております。 なお、株式会社 スカイコム 及び株式会社 アイタックシステムズ は、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1) 其他有価証券 a. 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 1) 商品・材料 先入先出法による原価法 2) 製品 進捗度を加味した売価還元法による原価法 3) 仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法 4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1) 其他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左 たな卸資産 1) 商品・材料 同左 2) 製品 同左 3) 仕掛品 同左 4) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 5年～10年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>1)ソフトウェア</p> <p>a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。</p> <p>b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。</p> <p>2)その他 定額法を採用しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>1)ソフトウェア</p> <p>a.市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b.自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>2)その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>なお、新たに連結子会社1社が平成15年10月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生連結会計年度に一時償却しております。	
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、</p> <p>手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は260百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>無形固定資産の「ソフトウェア」「ソフトウェア仮勘定」及び「その他」は、前連結会計年度まで「無形固定資産」として一括して表示していましたが、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の無形固定資産の「ソフトウェア」は627百万円、「ソフトウェア仮勘定」は238百万円、「その他」は147百万円であります。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,777百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,384百万円
2. 担保に供している資産	2. 担保に供している資産
建物及び構築物 238百万円	建物及び構築物 217百万円
土地 145百万円	土地 145百万円
計 383百万円	計 362百万円
上記資産は、長期・短期借入金315百万円の担保に供しております。	上記資産は、長期・短期借入金349百万円の担保に供しております。
3. 関連会社株式 120百万円	3. 関連会社株式 220百万円
4. 当社の発行済株式総数は、普通株式29,916,833株であります。	4. 当社の発行済株式総数は、普通株式29,916,833株であります。
5. 連結会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式9,050株であります。	5. 連結会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式11,319株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与 7,040百万円	給与 7,166百万円
賞与引当金繰入額 1,756百万円	賞与引当金繰入額 1,922百万円
退職給付費用 331百万円	退職給付費用 399百万円
減価償却費 618百万円	減価償却費 567百万円
賃借料 2,165百万円	賃借料 2,139百万円
研究開発費 1,373百万円	研究開発費 706百万円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,373百万円であります。	2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、706百万円であります。
3.	3 無体財産権譲渡益は特許権申請等に係る権利の譲渡によるものであります。
4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。	4 同左

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																										
<p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62百万円</td> </tr> </table> <p>6. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p> <p>7.</p>	建物及び構築物	12百万円	器具及び備品	46百万円	その他	2百万円	計	62百万円	<p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61百万円</td> </tr> </table> <p>6. 同左</p> <p>7. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失（土地260百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">土地</td> <td>茨城県水戸市</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>神奈川県足柄下郡</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>栃木県那須郡</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>東京都八丈島</td> </tr> </table> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっております。</p>	建物及び構築物	27百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	器具及び備品	26百万円	その他	1百万円	計	61百万円	土地	茨城県水戸市	土地	神奈川県足柄下郡	土地	栃木県那須郡	土地	東京都八丈島
建物及び構築物	12百万円																										
器具及び備品	46百万円																										
その他	2百万円																										
計	62百万円																										
建物及び構築物	27百万円																										
機械装置及び運搬具	4百万円																										
器具及び備品	26百万円																										
その他	1百万円																										
計	61百万円																										
土地	茨城県水戸市																										
土地	神奈川県足柄下郡																										
土地	栃木県那須郡																										
土地	東京都八丈島																										

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,215百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,215百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,215百万円	預入期間が3か月を超える定期預金		現金及び現金同等物	23,215百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">24,818百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,818百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,818百万円	預入期間が3か月を超える定期預金		現金及び現金同等物	24,818百万円
現金及び預金勘定	23,215百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金													
現金及び現金同等物	23,215百万円												
現金及び預金勘定	24,818百万円												
預入期間が3か月を超える定期預金													
現金及び現金同等物	24,818百万円												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	362	175	186	機械装置及び運搬具	234	102	131
器具及び備品	2,386	1,062	1,323	器具及び備品	1,967	1,098	868
合計	2,748	1,238	1,510	合計	2,201	1,200	1,000
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,318百万円		1年内		1,061百万円	
1年超		2,223百万円		1年超		1,398百万円	
合計		3,542百万円		合計		2,459百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		689百万円		支払リース料		588百万円	
減価償却費相当額		632百万円		減価償却費相当額		540百万円	
支払利息相当額		61百万円		支払利息相当額		50百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		776百万円		1年内		617百万円	
1年超		1,211百万円		1年超		800百万円	
合計		1,988百万円		合計		1,418百万円	
(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。				(注)同左			
なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。							

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 24百万円 1年超 22百万円 <hr/> 合計 47百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 31百万円 1年超 40百万円 <hr/> 合計 71百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年9月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,435	3,845	1,410
債券			
社債	500	505	5
小計	2,935	4,350	1,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	168	127	40
小計	168	127	40
合計	3,103	4,478	1,375

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年10月1日至平成16年9月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
33	2	6

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	897
非上場債券	30

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、19百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成17年9月30日現在）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,364	5,329	2,965
債券			
社債	500	504	4
小計	2,864	5,834	2,970
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71	69	1
その他	167	163	4
小計	238	232	5
合計	3,103	6,067	2,964

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,332
非上場債券	30

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、121百万円減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。また、新たに連結子会社1社が、平成15年10月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行しました。</p> <p>当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社3社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社2社が確定拠出年金制度を有しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は、軽微であります。</p> <p>(平成16年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,369百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,369百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ．未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ．未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,369百万円</td> </tr> <tr> <td>ト．前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ．退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,369百万円</td> </tr> </table> <p>(注)総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p> <p>なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(平成16年9月30日現在)は3,544百万円となっております。</p>	イ．退職給付債務	2,369百万円	ロ．年金資産(注)	- 百万円	ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,369百万円	ニ．未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ．未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,369百万円	ト．前払年金費用	- 百万円	チ．退職給付引当金(ヘ-ト)	2,369百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社3社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社2社が確定拠出年金制度を有しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ．退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,533百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ．年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,533百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ．未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ．未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,533百万円</td> </tr> <tr> <td>ト．前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ．退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,533百万円</td> </tr> </table> <p>(注)総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p> <p>なお、掛金拠出割合により計算した年金資産の額(平成17年9月30日現在)は4,469百万円となっております。</p>	イ．退職給付債務	2,533百万円	ロ．年金資産(注)	- 百万円	ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,533百万円	ニ．未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ．未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,533百万円	ト．前払年金費用	- 百万円	チ．退職給付引当金(ヘ-ト)	2,533百万円
イ．退職給付債務	2,369百万円																																
ロ．年金資産(注)	- 百万円																																
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,369百万円																																
ニ．未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ．未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,369百万円																																
ト．前払年金費用	- 百万円																																
チ．退職給付引当金(ヘ-ト)	2,369百万円																																
イ．退職給付債務	2,533百万円																																
ロ．年金資産(注)	- 百万円																																
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,533百万円																																
ニ．未認識数理計算上の差異	- 百万円																																
ホ．未認識過去勤務債務	- 百万円																																
ヘ．連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,533百万円																																
ト．前払年金費用	- 百万円																																
チ．退職給付引当金(ヘ-ト)	2,533百万円																																

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																										
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ．勤務費用</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ．利息費用</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ．期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ．数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ．過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">389百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ．割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ロ．期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ．退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ニ．過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホ．数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生した連結会計年度において費用処理しています。</td> </tr> </table>	イ．勤務費用	233百万円	ロ．利息費用	33百万円	ハ．期待運用収益	- 百万円	ニ．数理計算上の差異の費用処理額	28百万円	ホ．過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額	162百万円	ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	9百万円	チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	389百万円	イ．割引率	1.5%	ロ．期待運用収益率		ハ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ニ．過去勤務債務の額の処理年数		ホ．数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ．勤務費用</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ．利息費用</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ．期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ．数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ．過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td>ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">457百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	イ．勤務費用	252百万円	ロ．利息費用	35百万円	ハ．期待運用収益	- 百万円	ニ．数理計算上の差異の費用処理額	3百万円	ホ．過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額	165百万円	ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	457百万円
イ．勤務費用	233百万円																																										
ロ．利息費用	33百万円																																										
ハ．期待運用収益	- 百万円																																										
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	28百万円																																										
ホ．過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																										
ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額	162百万円																																										
ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	9百万円																																										
チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	389百万円																																										
イ．割引率	1.5%																																										
ロ．期待運用収益率																																											
ハ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
ニ．過去勤務債務の額の処理年数																																											
ホ．数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																																										
イ．勤務費用	252百万円																																										
ロ．利息費用	35百万円																																										
ハ．期待運用収益	- 百万円																																										
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	3百万円																																										
ホ．過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																										
ヘ．確定拠出年金制度への掛金要支払額	165百万円																																										
ト．確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																										
チ．退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	457百万円																																										

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア制作費等減価償却超過額 2,448百万円</p> <p>賞与引当金 918百万円</p> <p>退職給付引当金限度超過額 856百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 327百万円</p> <p>未払事業税 211百万円</p> <p>投資有価証券評価損 101百万円</p> <p>賞与引当金に対応する法定福利費 92百万円</p> <p>その他 139百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,096百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>プログラム等準備金 2,546百万円</p> <p>特別償却準備金 54百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 555百万円</p> <p>その他 1百万円</p> <p>繰延税金負債合計 3,158百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,938百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>ソフトウェア制作費等減価償却超過額 2,582百万円</p> <p>賞与引当金 981百万円</p> <p>退職給付引当金限度超過額 963百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 324百万円</p> <p>未払事業税 106百万円</p> <p>投資有価証券評価損 150百万円</p> <p>賞与引当金に対応する法定福利費 98百万円</p> <p>減損損失 105百万円</p> <p>その他 173百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,485百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>プログラム等準備金 2,167百万円</p> <p>特別償却準備金 35百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 1,198百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>繰延税金負債合計 3,400百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,085百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 1.2%</p> <p>交際費等の永久に損金に算入されない項目 1.7%</p> <p>情報通信機器等に係る法人税額の特別控除 1.9%</p> <p>その他 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 1.2%</p> <p>交際費等の永久に損金に算入されない項目 2.1%</p> <p>情報通信機器等に係る法人税額の特別控除 2.0%</p> <p>その他 0.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.2%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	35,902	12,473	3,693	52,070	-	52,070
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	1	(1)	-
計	35,902	12,475	3,693	52,071	(1)	52,070
営業費用	30,723	12,081	3,597	46,402	(1)	46,401
営業利益	5,179	393	95	5,668	(-)	5,668
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	18,701	10,438	1,870	31,010	29,947	60,958
減価償却費	1,232	451	125	1,809	-	1,809
資本的支出	1,846	1,012	71	2,929	-	2,929

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	37,323	12,541	3,715	53,580	-	53,580
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	1	(1)	-
計	37,323	12,542	3,715	53,581	(1)	53,580
営業費用	31,580	12,377	3,621	47,579	(1)	47,578
営業利益	5,742	164	93	6,001	(-)	6,001
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	18,506	9,439	1,821	29,767	33,501	63,269
減価償却費	1,261	755	131	2,148	-	2,148
減損損失	-	-	-	-	260	260
資本的支出	1,306	629	172	2,107	-	2,107

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売 (4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等
地方公共団体事業	(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス (2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等 (3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、「消去又は全社」の項目に表示した全社資産の金額は、それぞれ29,947百万円及び33,501百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度においては海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度においては海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
近親者	飯塚 毅 (代表取締役社長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	(被所有) 直接 0.3	-	-	建物の賃借	98	-	-
	大藤則保 (専務取締役角一幸の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.1	-	-	情報処理の受託等	20	売掛金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等は、他の取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等 (人)	事業上 の関係				
近親者	飯塚 毅 (代表取締役社長飯塚真玄の近親者) 注3	-	-	-	-	-	-	建物の賃借	16	-	-
								株式の購入	498	-	-
	飯塚るな子 (代表取締役社長飯塚真玄の近親者) 注4	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	-	建物の賃借	81	-	-
	大藤則保 (専務取締役角一幸の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.1	-	-	情報処理の受託等	16	売掛金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

株式の購入は、TKC金融保証(株)株式を購入したもので、購入価格については第三者の算定した価額により決定しております。

情報処理の受託等は、他の取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 飯塚毅氏は平成16年11月に逝去されております。取引金額については期首から平成16年11月までを表示しております。

4. 飯塚るな子氏との取引金額については、平成16年12月から期末までを表示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額 1,428円97銭 1株当たり当期純利益金額 102円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,539円68銭 1株当たり当期純利益金額 109円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,110	3,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	50	46
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(50)	(46)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,059	3,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,908	29,906

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450	48	1.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70	110	1.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	159	198	1.22	平成18年10月5日 ~ 平成21年4月6日
その他の有利子負債 割賦購入未払金	262	157	1.24	平成17年10月5日 ~ 平成20年2月6日
計	942	514	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110	57	30	-
その他の有利子負債	44	6	-	-

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第38期 (平成16年9月30日現在)		第39期 (平成17年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		20,959		22,410	
2. 売掛金		8,742		7,472	
3. 商品		107		220	
4. 材料		35		29	
5. 仕掛品		249		165	
6. 貯蔵品		76		68	
7. 前渡金		26		206	
8. 前払費用		175		161	
9. 繰延税金資産		1,611		1,841	
10. 未収入金		112		99	
11. その他		53		34	
12. 貸倒引当金		32		27	
流動資産合計		32,117	57.4	32,681	56.1
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1)建物		6,787		6,420	
(2)構築物		193		174	
(3)車両運搬具		9		6	
(4)器具及び備品		1,110		1,167	
(5)土地		6,303		6,043	
有形固定資産合計		14,404	25.7	13,811	23.7
2. 無形固定資産					
(1)営業権		-		38	
(2)ソフトウェア		905		1,792	
(3)ソフトウェア仮勘定		720		36	
(4)電話加入権		137		137	
(5)その他		1		1	
無形固定資産合計		1,765	3.2	2,005	3.4
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		5,340		7,348	
(2)関係会社株式		330		400	
(3)出資金		0		0	
(4)従業員長期貸付金		12		9	
(5)長期前払費用		69		59	
(6)繰延税金資産		81		9	
(7)長期性預金		600		600	
(8)差入保証金		1,257		1,305	
(9)その他		20		5	
(10)貸倒引当金		15		-	
投資その他の資産合計		7,699	13.8	9,739	16.7
固定資産合計		23,868	42.6	25,556	43.9
資産合計		55,986	100.0	58,238	100.0

区分	注記 番号	第38期 (平成16年9月30日現在)		第39期 (平成17年9月30日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	2	4,489		4,293	
2. 短期借入金		340		-	
3. 未払金		1,862		1,734	
4. 未払法人税等		2,422		1,341	
5. 未払事業所税		39		40	
6. 未払消費税等		126		301	
7. 前受金		131		283	
8. 預り金		98		222	
9. 賞与引当金		2,150		2,305	
10. 設備未払金		141		133	
流動負債合計		11,801	21.1	10,655	18.3
固定負債					
1. 退職給付引当金		2,095		2,285	
2. 役員退職慰労引当金		612		595	
3. その他		23		10	
固定負債合計		2,731	4.9	2,892	5.0
負債合計		14,532	26.0	13,548	23.3
(資本の部)					
資本金	3	5,700	10.2	5,700	9.8
資本剰余金					
1. 資本準備金		5,409		5,409	
資本剰余金合計		5,409	9.7	5,409	9.3
利益剰余金					
1. 利益準備金		688		688	
2. 任意積立金					
(1)特別償却準備金		108		80	
(2)プログラム等準備金		4,260		3,756	
(3)別途積立金		21,427		24,087	
3. 当期末処分利益		3,065		3,241	
利益剰余金合計		29,551	52.8	31,854	54.7
その他有価証券評価差額金		804	1.4	1,742	3.0
自己株式	4	11	0.0	15	0.0
資本合計		41,453	74.0	44,690	76.7
負債資本合計		55,986	100.0	58,238	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収入							
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス収入		31,930			33,748		
2. オフィス機器及びサプライ売上高		12,472			12,110		
3. 事務代行及び仲介サービス収入	1	3,579	47,982	100.0	3,675	49,535	100.0
営業原価							
1. 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価		10,063			11,272		
2. オフィス機器及びサプライ売上原価		9,658	19,722	41.1	9,290	20,562	41.5
営業総利益			28,260	58.9		28,972	58.5
販売費及び一般管理費	2,3		22,787	47.5		23,184	46.8
営業利益			5,472	11.4		5,787	11.7
営業外収益	4						
1. 受取利息		5			6		
2. 有価証券利息		7			7		
3. 受取配当金		38			55		
4. 地代家賃収入		42			39		
5. その他		38	132	0.3	21	130	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		3			0		
2. 賃借ビル解約補修費		24			20		
3. 為替差損		-	27	0.1	4	25	0.1
経常利益			5,577	11.6		5,892	11.9
特別利益							
1. 無体財産権譲渡益	5	-	-	-	50	50	0.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	6	62			56		
2. 投資有価証券評価損	7	19			121		
3. ゴルフ会員権償還損		-			0		
4. 減損損失	8	-	82	0.2	260	438	0.9
税引前当期純利益			5,495	11.5		5,504	11.1
法人税、住民税及び事業税		3,768			3,056		
法人税等調整額		1,328	2,439	5.1	793	2,263	4.6
当期純利益			3,055	6.4		3,240	6.5
前期繰越利益			458			449	
中間配当額			448			448	
当期末処分利益			3,065			3,241	

営業原価の明細書

(イ) 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価明細書

区分	注記 番号	第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費	1		1,640	15.1	1,823	16.0	
労務費			2,176	20.0	2,174	19.1	
経費							
1. 電算機賃借料			789		702		
2. 保守業務委託費			1,734		1,617		
3. 減価償却費			445		522		
4. 保守修繕費			314		383		
5. 消耗品費		835		1,128			
6. その他		2,947	7,067	64.9	3,033	7,388	64.9
当期総費用			10,884	100.0		11,385	100.0
期首仕掛品たな卸高	2		115			249	
他勘定からの受入高			504			836	
合計			11,504			12,471	
期末仕掛品たな卸高	3		249			165	
他勘定への振替高			1,190			1,033	
当期情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価				10,063			11,272

(注) 1. 労務費には、次の引当金繰入額等が含まれております。なお、()内は前期の金額であります。

賞与引当金繰入額392百万円(397百万円)

退職給付費用 55百万円(42百万円)

2. 他勘定からの受入高は、ソフトウェアの償却額を振り替えたものであります。

3. 他勘定への振替高は、ソフトウェアの制作に係る費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に振り替えたものであります。

4. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(ロ) オフィス機器及びサブライ売上原価明細書

区分	注記 番号	第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
期首たな卸高			121	1.2	107	1.1
当期仕入高			9,645	98.8	9,402	98.9
合計			9,766	100.0	9,510	100.0
期末たな卸高			107		220	
当期オフィス機器及びサブライ売上原価			9,658		9,290	

【利益処分計算書】

		第38期 株主総会承認日 (平成16年12月17日)		第39期 株主総会承認日 (平成17年12月16日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			3,065		3,241
任意積立金取崩額					
1. 特別償却準備金取崩額		28		28	
2. プログラム等準備金取崩額		504	532	558	587
合計			3,598		3,828
利益処分額					
1. 配当金		448		598	
2. 役員賞与金		40		38	
(取締役)		(35)		(33)	
(監査役)		(5)		(5)	
3. 任意積立金					
別途積立金		2,660	3,148	2,590	3,226
次期繰越利益			449		602

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 先入先出法による原価法 (2)材料 先入先出法による原価法 (3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は 個別法による原価法 (4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1)商品 同左 (2)材料 同左 (3)仕掛品 同左 (4)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法を採用して おります。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年～50年 器具及び備品 2年～20年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償 却額と残存有効期間(3年以 内)による均等配分額とを比較 し、いずれか大きい額をもって 償却しております。 2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を 5年とする定額法を採用して おります。 その他 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左 2)自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左

項目	第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は260百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第38期 (平成16年9月30日現在)	第39期 (平成17年9月30日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,652百万円</p> <p>2.</p> <p>3. (1) 会社が発行する株式の総数 普通株式 40,000,000株</p> <p>(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,916,833株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式7,375株であります。</p> <p>5. 配当制限 その他有価証券の時価評価により、純資産額が804百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,133百万円</p> <p>2. 関係会社に対する買掛金 595百万円</p> <p>3. (1) 会社が発行する株式の総数 普通株式 40,000,000株</p> <p>(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,916,833株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式9,644株であります。</p> <p>5. 配当制限 その他有価証券の時価評価により、純資産額が1,742百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>

(損益計算書関係)

第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																																																								
<p>1. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ55.4%、一般管理費はおおよそ44.6%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発送配達費</td><td style="text-align: right;">776百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,303百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">886百万円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">6,359百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">1,150百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,694百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">306百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,213百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">1,032百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">588百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">2,031百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,377百万円</td></tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、1,377百万円であります。</p> <p>4. 営業外収益のうち、関係会社との取引高は17百万円であります。</p> <p>5.</p> <p>6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62百万円</td></tr> </table> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p> <p>8.</p>	発送配達費	776百万円	販売促進費	1,303百万円	広告宣伝費	886百万円	給与	6,359百万円	賞与	1,150百万円	賞与引当金繰入額	1,694百万円	退職給付費用	306百万円	福利厚生費	1,213百万円	旅費交通費	1,032百万円	減価償却費	588百万円	賃借料	2,031百万円	研究開発費	1,377百万円	建物	12百万円	器具及び備品	46百万円	その他	2百万円	計	62百万円	<p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ55.3%、一般管理費はおおよそ44.7%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>発送配達費</td><td style="text-align: right;">717百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,270百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">845百万円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">6,524百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">1,302百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,864百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">390百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,291百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">1,123百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">548百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">2,025百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">708百万円</td></tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、708百万円であります。</p> <p>4. 営業外収益のうち、関係会社との取引高は21百万円であります。</p> <p>5. 無体財産権譲渡益は関係会社に対する特許権申請等に係る権利の譲渡によるものであります。</p> <p>6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56百万円</td></tr> </table> <p>7. 同左</p> <p>8. 減損損失 当期において、将来の事業に対する用途が定まっておらず、遊休状態となっている下記資産につき、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失(土地260百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td>茨城県水戸市</td></tr> <tr><td>土地</td><td>神奈川県足柄下郡</td></tr> <tr><td>土地</td><td>栃木県那須郡</td></tr> <tr><td>土地</td><td>東京都八丈島</td></tr> </table> <p>なお、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっております。</p>	発送配達費	717百万円	販売促進費	1,270百万円	広告宣伝費	845百万円	給与	6,524百万円	賞与	1,302百万円	賞与引当金繰入額	1,864百万円	退職給付費用	390百万円	福利厚生費	1,291百万円	旅費交通費	1,123百万円	減価償却費	548百万円	賃借料	2,025百万円	研究開発費	708百万円	建物	27百万円	器具及び備品	26百万円	その他	1百万円	計	56百万円	土地	茨城県水戸市	土地	神奈川県足柄下郡	土地	栃木県那須郡	土地	東京都八丈島
発送配達費	776百万円																																																																								
販売促進費	1,303百万円																																																																								
広告宣伝費	886百万円																																																																								
給与	6,359百万円																																																																								
賞与	1,150百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	1,694百万円																																																																								
退職給付費用	306百万円																																																																								
福利厚生費	1,213百万円																																																																								
旅費交通費	1,032百万円																																																																								
減価償却費	588百万円																																																																								
賃借料	2,031百万円																																																																								
研究開発費	1,377百万円																																																																								
建物	12百万円																																																																								
器具及び備品	46百万円																																																																								
その他	2百万円																																																																								
計	62百万円																																																																								
発送配達費	717百万円																																																																								
販売促進費	1,270百万円																																																																								
広告宣伝費	845百万円																																																																								
給与	6,524百万円																																																																								
賞与	1,302百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	1,864百万円																																																																								
退職給付費用	390百万円																																																																								
福利厚生費	1,291百万円																																																																								
旅費交通費	1,123百万円																																																																								
減価償却費	548百万円																																																																								
賃借料	2,025百万円																																																																								
研究開発費	708百万円																																																																								
建物	27百万円																																																																								
器具及び備品	26百万円																																																																								
その他	1百万円																																																																								
計	56百万円																																																																								
土地	茨城県水戸市																																																																								
土地	神奈川県足柄下郡																																																																								
土地	栃木県那須郡																																																																								
土地	東京都八丈島																																																																								

(リース取引関係)

第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	256	119	137	車両運搬具	127	28	98
器具及び備品	2,309	1,014	1,294	器具及び備品	1,914	1,062	851
合計	2,565	1,134	1,431	合計	2,041	1,091	950
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,286百万円		1年内		1,033百万円	
1年超		2,175百万円		1年超		1,374百万円	
合計		3,462百万円		合計		2,407百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		649百万円		支払リース料		553百万円	
減価償却費相当額		594百万円		減価償却費相当額		507百万円	
支払利息相当額		58百万円		支払利息相当額		48百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内		776百万円		1年内		617百万円	
1年超		1,211百万円		1年超		800百万円	
合計		1,988百万円		合計		1,418百万円	
(注)上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。				(注)同左			
なお、当該転貸リース取引は同一の条件で第三者にリースしており、同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。							
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内		24百万円		1年内		31百万円	
1年超		22百万円		1年超		40百万円	
合計		47百万円		合計		71百万円	

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日) 及び当事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第38期 (平成16年9月30日現在)	第39期 (平成17年9月30日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア制作費等減価償却 超過額	ソフトウェア制作費等減価償却 超過額
2,448百万円	2,582百万円
賞与引当金	賞与引当金
868百万円	931百万円
退職給付引当金限度超過額	退職給付引当金限度超過額
773百万円	887百万円
未払事業税	未払事業税
210百万円	102百万円
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
99百万円	148百万円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
247百万円	240百万円
賞与引当金に対応する法定福利費	賞与引当金に対応する法定福利費
86百万円	93百万円
その他	減損損失
103百万円	105百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
4,839百万円	5,234百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
プログラム等準備金	プログラム等準備金
2,546百万円	2,167百万円
特別償却準備金	特別償却準備金
54百万円	35百万円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
545百万円	1,181百万円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
3,146百万円	3,383百万円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
1,693百万円	1,850百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.7%	40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
1.2%	1.2%
交際費等の永久に損金に算入されない項目	交際費等の永久に損金に算入されない項目
1.7%	2.1%
情報通信機器等に係る法人税額の特別控除	情報通信機器等に係る法人税額の特別控除
2.0%	2.0%
その他	その他
1.8%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
44.4%	41.1%

(1株当たり情報)

第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額 1,384円62銭 1株当たり当期純利益金額 100円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,493円03銭 1株当たり当期純利益金額 107円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第38期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第39期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,055	3,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	40	38
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(40)	(38)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,015	3,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,910	29,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)T & Dホールディングス	4,664
		TKC金融保証(株)	700
		(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	236
		(株)勝美住宅	165
		(株)常陽銀行	162
		(株)ヤマゼン	150
		東京コムウェル(株)	90
		日本システム収納(株)	86
		(株)餃子計画	75
		(株)日興コーディアルグループ	73
		(株)日本製紙グループ本社	69
		その他17銘柄	177
計		2,565,016	6,650

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	BTM(Curacao)Holdings N.V.#635 Perp(東京三菱銀行ユーロ円建永久劣後債)	504
		転換社債(1銘柄)	30
計		530	534

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日興アセットマネジメント(株) (スーパーインデックスファンド)	163
計		33	163

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,646	124	116	13,654	7,233	462	6,420
構築物	468	1	-	470	296	20	174
車両運搬具	40	-	-	40	33	3	6
器具及び備品	3,597	567	428	3,736	2,569	484	1,167
土地	6,303	-	260 (260)	6,043	-	-	6,043
有形固定資産計	24,057	693	804 (260)	23,945	10,133	970	13,811
無形固定資産							
営業権	-	48	-	48	9	9	38
ソフトウェア	1,456	1,803	531	2,728	936	917	1,792
ソフトウェア仮勘定	720	1,033	1,718	36	-	-	36
電話加入権	137	-	-	137	-	-	137
その他	3	0	0	3	2	0	1
無形固定資産計	2,317	2,885	2,249	2,954	948	926	2,005
長期前払費用	107	17	24	101	41	21	59
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア制作費	1,462
	自社利用目的のソフトウェア制作費	255
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的のソフトウェア制作費	811
	自社利用目的のソフトウェア制作費	221

3. 長期前払費用は、法人税法に定める繰延資産(権利金等)のみを表示しており、その償却方法は定額法を採用しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		5,700	-	-	5,700
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(29,916,833)	(-)	(-)	(29,916,833)
	普通株式（百万円）	5,700	-	-	5,700
	計（株）	(29,916,833)	(-)	(-)	(29,916,833)
	計（百万円）	5,700	-	-	5,700
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（百万円）	5,409	-	-	5,409
	計（百万円）	5,409	-	-	5,409
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	688	-	-	688
	（任意積立金） 特別償却準備金（百万円）	108	-	28	80
	プログラム等準備金（百万円）	4,260	-	504	3,756
	別途積立金（百万円）	21,427	2,660	-	24,087
	計（百万円）	26,485	2,660	532	28,612

- （注）1．当期末における自己株式数は、9,644株であります。
 2．特別償却準備金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。
 3．プログラム等準備金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。
 4．別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	47	27	20	26	27
賞与引当金	2,150	2,305	2,150	-	2,305
役員退職慰労引当金	612	34	51	-	595

- （注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

内容	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	4,587
普通預金	1,427
定期預金	16,384
別段預金	10
小計	22,409
合計	22,410

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東芝ファイナンス(株)	235
大田原市役所	182
栃木県国民健康保険団体連合会	165
財団法人 民事法務協会	118
馬頭町役場	111
その他	6,659
合計	7,472

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（％） C A + B	滞留期間 （月） D B ÷ 12
自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日	8,742	52,004	53,274	7,472	87.7	1.72

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額（百万円）
オフィス機器	136
サブライ	84
合計	220

ニ 材料

品目	金額（百万円）
会計帳表	13
自治体帳表	15
合計	29

ホ 仕掛品

品目	金額（百万円）
受注ソフトウェア	90
データ作成費	56
その他	17
合計	165

ヘ 貯蔵品

品目	金額（百万円）
システムマニュアル	40
その他（ラベル及び販売促進用品等）	27
合計	68

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
富士通(株)	1,456
東芝ソリューション(株)	954
東京ラインプリンタ印刷(株)	245
(株)TKC出版	166
(株)アイタックシステムズ	154
その他	1,316
合計	4,293

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載	東京都において発行する日本経済新聞(注)
株主に対する特典	なし

(注)平成17年12月16日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、公告の方法は電子公告(<http://www.tkc.co.jp/>)となりました。ただし、事故等により電子公告ができない場合、その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月22日関東財務局長に提出。

2 半期報告書

（第39期中）（自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 T K C
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 原 一 浩
関与社員

関与社員 公認会計士 内 田 譲 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TKC及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 T K C
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内 田 讓 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TKC及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年12月17日

株式会社TKC
取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 原 一 浩
関与社員

関与社員 公認会計士 内 田 譲 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TKCの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月16日

株式会社TKC
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内 田 譲 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TKCの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TKCの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当期から固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。